

令和4年度（第61回）農林水産祭
第30回「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」
【東日本大震災からの復興と6次産業化の取組】

—業績発表及びディスカッションの内容—

開催日時	令和4年 7月6日（水）13時30分～16時
場所	石垣記念ホール 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル9F
主催	農林水産省・公益財団法人 日本農林漁業振興会



令和4年12月

公益財団法人 日本農林漁業振興会

発行にあたって

農林水産祭事業は、農林水産祭参加表彰行事において農林水産大臣賞を受賞された方の中から特に優秀な農林水産業者を選び、その業績を顕彰し、業績内容について広く普及を図ることを目的の一つとしています。

このシンポジウムは、農林水産祭事業の一環として、去る令和4年7月6日（水）東京都港区の石垣記念ホールにおいて『東日本大震災からの復興と6次産業化の取組』をテーマに、平成3年度農林水産祭農産・畜産部門の天皇杯受賞者である「農事組合法人仙台イーストカンントリー」の業績を取り上げて、約60名の参加の下、開催しました。（オンラインでの配信も併せて行い約40名の方にご視聴頂きました。）

このシンポジウムでは、農林水産省大臣官房の川合豊彦技術総括審議官の主催者挨拶の後、まず、農林水産祭中央審査委員会農産・畜産分科会（農研機構副理事長）の中谷誠主査からの選賞審査報告と「仙台イーストカンントリー」の佐々木均代表理事からの業績発表が行われ、その後、中谷主査をコーディネーターとして、業績発表者にコメンテーターの中央審査委員会農産・畜産分科会（元東京大学大学院教授）の山岸順子委員、公立大学法人宮城大学の森田明教授、宮城県仙台農業改良普及センターの菊地敬子技術主査の3名を加えて、意見交換（ディスカッション）が行われました。

本書は、「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」の業績発表、意見交換（ディスカッション）等の内容を一冊に取りまとめたものであり、これらの内容が普及し活用されて、今後の我が国農林水産業の振興発展に寄与することを願うものです。

最後に、今回開催にあたり、多大なるご支援とご協力をいただきました関係各位に対し、深甚なる謝意を表する次第です。

令和4年12月

公益財団法人 日本農林漁業振興会

令和４年度（第６１回）農林水産祭
（第３０回）「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」

目 次

シンポジウムスケジュール・・・・・・・・・・	1
シンポジウム出席者・・・・・・・・・・	2
受賞者の業績概要・・・・・・・・・・	3
シンポジウムの記録・・・・・・・・・・	4

令和4年度（第61回）農林水産祭
「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」（トップリーダー発表会）
【東日本大震災からの復興と6次産業化の取組】

《スケジュール》

13:30～16:00

（敬称略）

- | | | | | | |
|---|---|---|---------|--|-------|
| 1 | 開 | 会 | （13:30） | | |
| | | | | 公益財団法人 日本農林漁業振興会 常務理事 | 小栗 邦夫 |
| 2 | 挨 | 拶 | | 農林水産省大臣官房技術総括審議官 | 川合 豊彦 |
| 3 | 選 | 賞 | 審 | 査 | |
| | 報 | 告 | | 農林水産祭中央審査委員会農産・蚕糸分科会主査
（農業・食品産業技術総合研究機構 副理事長） | 中谷 誠 |
| 4 | 業 | 績 | 発 | 表 | |
| | | | | 令和3年度農産・蚕糸部門天皇杯受賞
農事組合法人仙台イーストカントリー代表理事 | 佐々木 均 |

・・・休憩（14:30～14:40）・・・

- 5 ディスカッション（14:40）
（登壇者）
- ・コーディネーター
中谷 誠（3に同じ）
 - ・業績発表者
佐々木 均（4に同じ）
 - ・コメンテーター
山岸 順子（農林水産祭中央審査委員会農産・蚕糸分科会委員
（元東京大学大学院教授））
森田 明（公立大学法人宮城大学食産業学群教授）
菊地 敬子（宮城県仙台農業改良普及センター技術主査）

（内容）

- ・意見交換、質疑応答
- ・総括

- 6 閉 会（16:00）

第30回「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」出席者

R4.7.6（敬称略）

区 分	氏 名	所 属 ・ 職 名 等
業績発表者	佐々木 均	令和3年農林水産祭農産・蚕糸部門天皇杯受賞者 農事組合法人 仙台イーストカントリー代表理事
コーディネーター 及び選賞審査報告	中谷 誠	農林水産祭中央審査委員会農産・蚕糸分科会主査 （農業・食品産業技術総合研究機構副理事長）
コメンテーター	山岸 順子	農林水産祭中央審査委員会農産・蚕糸分科会委員 （元東京大学大学院教授）
コメンテーター	森田 明	公立大学法人宮城大学食産業学群教授
コメンテーター	菊地 敬子	宮城県仙台農業改良普及センター技術主査
挨 拶	川合 豊彦	農林水産省大臣官房技術総括審議官
司会・進行	小栗 邦夫	（公財）日本農林漁業振興会 常務理事

農産・蚕糸部門

出品財 経営（水稻、大豆、飼料米
ほか）

農事組合法人仙台イーストカントリー
（代表 佐々木 均）

宮城県仙台市



1 地域の概要

仙台市は、宮城県中部に位置する。当法人は仙台市中心部から南東の沿岸部に位置しており、太平洋側気候の傾向をもつ。そのため、気候は比較的温暖であるが、夏季にはオホーツク海高気圧から噴き出す冷たく湿った東寄りの風（やませ）により、農作物に被害を及ぼすこともある。

2 受賞者の取組の経過と経営の現況

仙台イーストカントリーは東日本大震災により経営面積の3分の2が浸水し、農業用機械・施設などの大半を失ったが、そのわずか2カ月半後には、浸水を免れた18haの水田で田植えを行い経営再開した。その後、仙台市の「農と食のフロンティア推進特区」の第1号の特区指定を受け、収益性の高いモデル的な経営体として復興を成し遂げ、現在は約80haで稲作や転作を行っている。

3 受賞者の特色

（1）高品質な米の多品種栽培と低コスト化・省力化に向けた取組

消費者のニーズに応えるため、10品種以上の多品種を作付けし、計画的な収穫作業と適期刈取による品質向上に繋げている。直近3か年の平均単収も、水稻の移植544kg/10a、直播468kg/10a、大豆164kg/10aと、いずれも県平均を上回る。

また、生産コスト低減や労働力分散を図るため、鉄コーティング種子による直播栽培や育苗箱全量施肥、水位センサーによる遠隔水田の管理等に取り組んでいる。

（2）6次産業化への取組

加工・販売部門として農家レストランと農産加工処理施設を設立し、地域で長年培われてきた技法による無添加味噌の製造や、米の多品種栽培の特徴を活かしたメニュー提供等、6次産業化に取り組むことで、地域の復興を加速させている。また、市内の飲食店やホテル、地元スーパーでのおにぎりや惣菜の委託販売も行っている。

（3）女性の活躍

震災で職を失った女性の雇用を創出したいとの思いから、平成25年に新設した農産加工処理施設と農家レストランで地域の女性を積極的に雇用している。これらの施設では女性が働きやすい環境を整備し、シフト制の導入等、子育て世代にも働きやすい配慮がなされており、加工・販売部門設立後、1人の退職者もない。

4 普及性と今後の発展方向

東日本大震災後、地域においていち早く営農を再開し、周囲の農業者を勇気づけ復興を牽引してきた。今後も米の多品種栽培、神屋敷天然醸造味噌、農家レストランの3つの取組により、50年後の未来も地域農業を支えていく組合を目指す。

ただ今から「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」を開催いたします。

私は、農林水産祭の事務局を担当しております日本農林漁業振興会の小栗でございます。皆様にはご多忙中のところ、また、なおコロナ禍が続く中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日はオンラインでも、一方向ではございますが、視聴いただけるようにしております。慣れない放送ではありますが、よろしくお願いいたします。

本日のシンポジウムは、農林水産祭で表彰された優秀事例の成果を関係者の皆様に広くお伝えすることにより、今後の農林水産業の発展の一助となればと毎年開催するものでございます。

農林水産祭は昭和37年より開始され、今年が61回目を迎える伝統ある行事でございます。このうち、表彰事業は、現在、7部門に分かれており、過去1年間の各種のコンクールで農林水産大臣賞を受賞された例年500近い出品財の内から、厳正な審査を経て、天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞、いわゆる三賞が授与されるものでございます。特に、天皇杯につきましては、わが国に天皇杯が授与されるものが30ありますが、そのうち、大部分がスポーツ関係で、有名なところでは正月の天皇杯サッカーとか、国体の男子部門の天皇杯がありますが、農林水産分野、1分野で七ついただいているわけございまして、ご皇室の農林水産業に対する熱い思いを非常にありがたく思っているところでございます。

昨年、秋の勤労感謝の日、新嘗祭の日でございますが、昨年度の三賞が授与されましたが、本日は、多角化経営部門で天皇杯を受賞されました宮城県の仙台イーストカントリーの佐々木均様にお越しいただきました。コロナ禍で開催が延び延びになっておりましたが、改めてお話を伺い、また学識経験者の方と意見交換をしていただくことをお願いをいたしました。天皇杯受賞後は益々お忙しいかと思いますが、快くお引き受けいただきました。改めてお祝いと御礼を申し上げます。

それでは、本日は農林水産省からは大臣官房の川合技術総括審議官にご参加いただいております。就任早々でご多忙中のところですが、参加いただいております。農林水産省を代表してご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

農林水産省の川合と申します。よろしくお願いいたします。6月28日付で技術総括審議官を拝命いたしました。

私は農林水産省に入省したのは平成元年でございまして、消費税が導入された年でありました。最初に食糧庁に入りましたが、3年目に農蚕園芸局農産課に配属になり、窓口の係長をやっております、農林水産祭の担当でありました。田名部さんでありましたが、農林水産祭は大変格式が高くて、大変多数の中から選ばれていくわけですが、いろいろな部門がありまして、私が担当していたのは農産部門でありましたが、やはり現地調査も行なって、意見交換もして、相当な選考過程を経て選ばれていくので、大変な重責だと思っております。

やはり農林水産祭は数ある賞の中でも多数の賞の中から特に選りすぐりのものが選ばれていくわけで、全国から目標となるのはもちろんのことながら、農政全般の指標にもなるということで、当時は麦の振興をしっかりとしていかなければいけないこともありまして、麦の関係者が選ばれたような思い出があります。やはり30年以上前だったので、今回は令和4年度第61回農林水産祭ということで大変めでたいと思いますが、私が担当したのは第30回でございまして、それから31回を重ねてきたという思いがございまして。当時と状況は大分変わっておりますが、今日、すばらしい業績の宮城県の農事組合法人の仙台イーストカントリー様、中身は皆さんこれからお話を聞いていけるわけですが、毎年のように災害も起きますし、そういった中で最新の技術を入れたり、あるいは多角販売に取り組むとか、農林水産省の施策を先取りしたようなことをやっていただいたと思っております。報告書にはない内容を直接聞けるという貴重な機会だと思いますので、多数の意見交換ができればと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

○司会 川合審議官、ありがとうございました。

それでは、これから議事に入ります。最初は選賞審査報告でございまして。審査委員会の農産・蚕糸分科会の主査である農研機構の中谷副理事長からご報告をお願いいたします。

【選賞審査報告】農林水産祭中央審査委員会農産・蚕糸分科会主査 中谷 誠
(国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 副理事長)

皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました農林水産祭中央審査委員会の農産・蚕糸分科会で主査を仰せつかっております中谷でございます。それでは、選賞の経過についてご報告させていただきます。

まず、仙台イーストカントリー様、このたびは天皇杯の受賞誠にありがとうございます。私どもも審査をしながら大変感銘を受けたことをまず申し上げます。

農林水産祭の趣旨並びに農林水産祭の選賞部門、それから受賞の区分につきましては、先ほど小栗様よりご紹介がありましたので、ここは見ていただくことでよろしいかと思います。今回、農産・蚕糸部門という部門で天皇杯に輝いたということでございます。

【農林水産祭の趣旨】

国民の農林水産業と食に対する認識を深めるとともに、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲を高めるため、農林水産省と公益財団法人日本農林漁業振興会の共催により昭和37年から実施。令和3年度は60回目。

【農林水産祭選賞部門】

- 農産・蚕糸部門 ●園芸部門 ●畜産部門 ●水産部門
- 林産部門 ●多角化経営部門 ●むらづくり部門
- 女性の活躍

【授賞区分】



天皇杯



内閣総理大臣賞

日本農林漁業振興会
会長賞

選賞の経過ですが、選賞の対象にいたしましたのは、ここにありますように、令和2年7月から令和3年6月の間に様々な農林水産祭に参加されております表彰事業におきまして農林水産大臣賞を受賞されたものを対象としてございます。全体で300を超える候補が上がってきたということです。このうち、今回対象になりました農産・蚕糸部門の審査の対象は52点上がったということです。ですので、今回は52分の1という形で受賞されたと考えていただければと思います。

選考の経過ですが、昨年の7月に第1回の分科会を開催いたしまして、書類選考をいたしました。その中で現地調査の候補を定めたところです。それで、去年の8月23日から31日の間に現地調査ということでございました。ただ、ご案内のとおり、コロナ禍がございましたので、残念ながら

【第60回農林水産祭選賞経過】

・選賞対象:令和2年7月～令和3年6月の農林水産祭参加表彰行事において農林水産大臣賞を受賞した300超の出品のうち、農産・蚕糸部門の審査対象数52点

・選賞経過

令和3年7月13日 第1回農産・蚕糸分科会にて書類選考
現地調査3候補の選定

令和3年8月23～31日 現地審査(リモート開催)

令和3年9月14日 第2回農産・蚕糸分科会にて三賞選考

・選考委員(経営分科会委員・専門委員)

<委員>

中谷 誠(農研機構)、山岸順子(元東京大学)、中村順行(静岡県立大学)

<専門委員>

大門弘幸(龍谷大学) 石塚哉史(弘前大学)、荒木琢也(農研機構)、
羽鹿牧太(農研機構)、船附稚子(農研機構)、高林千幸(岡谷蚕糸博物館)
金岡正樹(農研機構)、松田恭子(結アソシエイト)

審査委員が赴いて直接お話を伺うということはできませんでしたので、リモートでお話を伺う形を取らせていただきました。その結果を持ち寄って、9月に第2回の分科会を開催して、三賞を選考したということです。

なお、選考の委員はここに書いてございますように、委員が3名、それから専門委員が8名、このメンバーで選賞を進めさせていただいたところです。

ご覧のように三賞を決定し、天
皇杯として今日お越しいただいて
おります農事組合法人仙台イース
トカントリー様、宮城県ですが、
ここが天皇杯を受賞されたという
ことです。

それから受賞理由ですが、ここ
に書いてございますように、仙台

イーストカントリー様は東日本大震災、まさに未曾有の災害であったわけですが、それによりまして経営面積の3分の2が流されたということでありましたが、そこから見事に立ち直されたところでございます。それで、仙台市の「農と食のフロンティア推進特区」の第1号としての特区指定を受けたりということで、収益性の高いモデル的な経営を展開されていることです。令和元年は約80haで稲作、あるいは転作を行なっていらっしゃる経営であるということです。

それでは、特色ですが、
これは後で佐々木様のお話
を聞いていただければと思
いますが、評価の対象とな
ったところは、技術的な面
では高品質なお米の多品種
栽培、それから低コスト化、
省力化という取組みが評価
されたということです。そ

れから2点目は6次産業化への取組みも非常に先進的であるところを評価されたということです。さらに女性の活躍ということで、地域の女性を積極的に雇用されて、働きやすい環境を整備されて、その後、1人の退職者もいないといった取り組み、ここが高く評価され、天皇杯に輝いたということでございます。

それから、もちろん今後の展開というところも審査の対象になるわけでございますが、

・三賞決定

天皇杯：農事組合法人 仙台イーストカントリー（宮城県）
内閣総理大臣賞：オホーツク網走第23営農集団利用組合（北海道）
日本農林漁業振興会会長賞：五十畑 茂・五十畑 啓子（栃木県）

【令和3年度農産・畜産部門天皇杯受賞理由】

・受賞者の取組の経過と経営の現況

仙台イーストカントリーは東日本大震災により経営面積の3分の2が浸水し、農業用機械・施設などの大半を失ったが、そのわずか2カ月半後には、浸水を免れた18haの水田で田植えを行い経営再開した。その後、仙台市の「農と食のフロンティア推進特区」の第1号の特区指定を受け、収益性の高いモデル的な経営体として復興を成し遂げ、令和元年は約80haで稲作や転作を行っている。

・受賞者の特色

①高品質な米の多品種栽培と低コスト化・省力化に向けた取組

- ・消費者のニーズに応えるための10品種以上の多品種を作付け
- ・計画的な収穫作業と適期刈取による品質向上
- ・直播栽培導入や遠隔水管理等による労力・生産コスト低減
- ・水稲、大豆いずれも県平均を上回る単収

②6次産業化への取組

- ・加工・販売部門として農家レストランと農産加工処理施設を設立
- ・無添加味噌の製造や、多品種栽培の特徴を活かしたメニュー提供等
- ・市内の飲食店やホテル、地元スーパーでのおにぎり惣菜の委託販売

③女性の活躍

- ・農産加工処理施設と農家レストランで地域の女性を積極的に雇用
- ・シフト制の導入等、女性が働きやすい環境を整備
- ・加工・販売部門設立後、1人の退職者もない。

まさに仙台イーストカントリー様の
取組み、被災地の復興という意味で
非常に多くの人に力を与えたと感じ
ています。さらに今後も多品種栽培、
あるいは味噌の醸造、それから農家
レストランといった多様な取組みに
よって地域農業を支えていくと感じ
られたところが受賞の対象になった
という経過でございます。

・普及性と今後の展開方向

東日本大震災後、地域においていち早く営農
を再開し、周囲の農業者を勇気づけ復興を牽
引してきた。今後も米の多品種栽培、神屋敷天
然醸造味噌、農家レストランの3つの取組によ
り、50年後の未来も地域農業を支えていく組合
を目指している。

以上、選賞の経過についてご報告を申し上げます。

○司会 中谷副理事長、ありがとうございました。続きまして、業績発表に移ります。天
皇杯受賞の農事組合法人仙台イーストカントリー代表理事の佐々木均様にお願いをいたし
ます。

【業績発表】 令和3年度（第60回）農林水産祭農産・蚕糸部門 天皇杯受賞
農事組合法人 仙台イーストカントリー 代表理事 佐々木 均

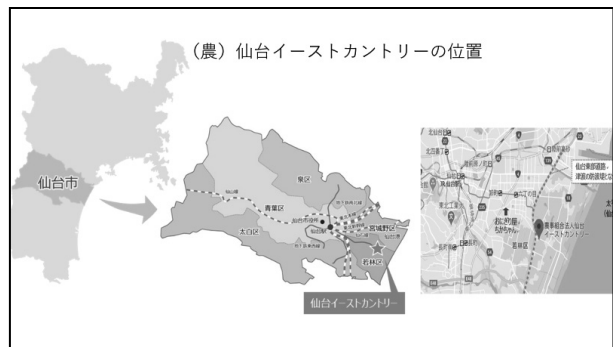
皆さん、こんにちは。大変暑いときに、またお忙しい中、私たちのシンポジウムの話に
多数の皆さんにご出席をいただきまして、心より感謝を申し上げます。ただいま紹介して
いただきました仙台イーストカントリーの代表をしております佐々木均と申します。

当法人は、後で説明しますが、平成20年に設立いたしまして、無理のない法人を目指し
ながらやってまいりました。給与制ではなく、従事分量配当制で行なってきた法人であり
ます。

このたびの第60回農林水産祭におきまして天皇杯という大変栄誉ある賞を賜りましたこ
とは身に余る光栄でありまして、組合員一堂心より感謝を申し上げます。このたびの受賞
はこれまで私どもを支えていただきました地域の皆様や、日ごろご指導いただいた各関係
機関の皆様ののおかげと考えております。この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。
また、この授かった賞は震災復興に果敢に取り組んだすべての被災農業者の成果に対して
いただいたものであることを深く心に刻んでおります。

当社がある宮城県仙台市は宮城県のほぼ中央部に位置しておりまして、東部には仙台平

野と言われる平坦な水田地帯が広がり、西部は山形県まで続く中山間地帯となっております。気候は比較的温暖ですが、夏にはオホーツク海高気圧から吹き出す冷たく湿った東よりの風、やませにより、農作物の生育に影響を及ぼすこともあります。仙台



市の農林水産業の作物は水稲を中心に、大豆、野菜の栽培や、畜産など、様々な農業が展開されております。近年は生産基盤の整備や、農地中間管理機構等による農地の集積、集落営農組織の法人化が進みまして、50ha以上の耕地を有する経営体が増加しております。平成23年3月に発生した東日本大震災により、沿岸地帯の農地、約1,860haが津波の被害を受け、そのほとんどが作付け不能となりました。その後、懸命な農地復旧工事の取り組みにより、ほとんどの農地が復旧いたしました。仙台イーストカントリーは海岸から約3kmにあり、津波の防波堤となった仙台東部道路の仙台湾側に位置して、津波の甚大な被害を受けてしまいました。

最初に当法人の概要について説明させていただきたいと思えます。当法人は一人一人の食に
 応える農業を目指して経営を行なっております。これは作るところから食べるところまで、需
 要者のニーズに応えた水稲の多

(農) 仙台イーストカントリーの概要

『一人ひとりの食に応える農業を目指して』

『一人ひとりの食に応える農業を目指して』
 作るところから食べるところまで、需要者のニーズに応えた水稲の多品種栽培と地域で長年培われてきた味噌づくりを活かした6次産業化の取組により、震災からの地域の復興を牽引してきた。

シンボルマーク

品種栽培と、地域で長年培ってきた味噌づくりを生かし、6次産業化の取り組みにより震災からの地域の復旧を目指してやってきました。

経営理念といたしましては、震災により津波被害を受けた農地を引き受け、仙台平野の農地を復興させ、守りながら、50年後の未来も農業を続けたいとしております。地域に根ざしながら、明るく、前向き

経営理念

- 東日本大震災による津波被害を受けた農地を引き受け、仙台平野の水田を復興させ、守りながら50年後の未来も農業も続ける。
- 地域に根差しながら明るく前向きに胸を張って農業に取り組み、「自然との融合」をキャッチフレーズに、安全・安心な米や農産物を大切に育て上げ、自信を持って消費者に届けることを理念とし、経営に取り組む

シンボルマーク

シンボルマークが表現しているのは、仙台平野という大地のエネルギー、すなわち緑の泉から誕生する天恵の作物。さらにその造形は奮起し躍動するヒトの姿を表し、農業に従事する生産者の誇りと気概が込められている。

に、胸を張って農業に取り組み、自然との融合をキャッチフレーズに、安心、安全な米や農産物を大切に育てあげ、自信を持って消費者に届けることを理念とし、経営に取り組んでおります。シンボルマークが表しているのは仙台平野という大地のエネルギー、すなわち緑の泉から誕生いたします天然の作物、さらにその造形は奮起し、躍動する人の姿を表し、農業に従事する生産者の誇りと気概が込められております。

経営の内容は大きく二つに分かれております。生産部門の経営規模は全体で約80ha。大きく分けると、水稲が45ha、大豆が委託を含め15ha、飼料米が13ha、作業委託が8ha、稲わらが作業面積で137haとなっております。また、加工・販売部門では、

生産部門



●経営規模（約80ha）
 水稲：4,454a
 大豆：1,509a（受託含む）
 飼料米：1,334a
 作業委託：760a
 稲わら：13,700a（作業面積）

加工・販売部門

農産加工施設



おにぎり、味噌、惣菜等

・委託販売（13カ所）
・イベント販売

おにぎり茶屋（農家レストラン）



ランチプレート、豚汁等

・レストランメニュー
・テイクアウト商品

5

イベント販売に加えて、おにぎり、もち、惣菜等を以前は現在13カ所でしたが現在は16カ所に増えているお店に販売をしています。また、アンテナショップを兼ねて農家レストランで「おにぎり茶屋」を経営しております。

構成員は、当初は8戸、8名でしたが、現在は10戸、14名になっています。うち、JA仙台からも出資をしていただいております。実質は9戸、13名となっております。

構成員の変遷

設立時の構成員（理事）
8戸8名

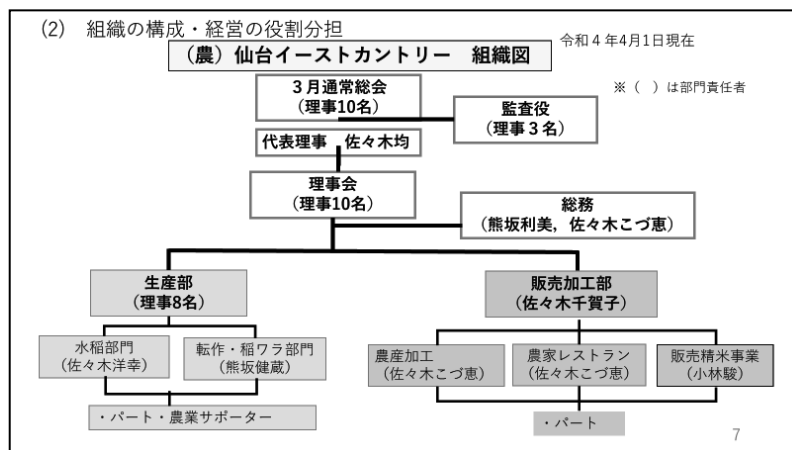
戸	氏名	役職
1	佐々木 均	代表理事
2	笠松 清春	理事
3	高橋 信男	理事
4	高橋 康	理事
5	中里 新一	理事
6	庄子 清一	理事
7	熊坂 利美	理事
8	遠藤 陸志	理事

■ 脱退した構成員
□ 新たに加入した構成員

現在の構成員
10戸14名

戸	氏名	年齢	役職等
1	佐々木 均	68	代表理事
	佐々木千賀子	68	理事・加工部門
	佐々木 洋幸	48	理事・生産部門
	佐々木こづ恵	45	理事・加工部門
2	熊坂 利美	69	理事・生産部門
	熊坂 健蔵	41	理事・生産部門
3	高橋 信男	81	理事・生産部門
4	高橋 康	63	理事・生産部門
5	庄子 清一	72	理事・生産部門
6	小林 駿	31	理事・生産部門
7	佐々木 学	73	理事・生産部門
8	阿部 隆	60	理事・生産部門
9	小野寺 正則	57	理事・生産部門
10	JA 仙台		構成員

原則、イーストカントリーの構成員をすべて理事といたしまして、それぞれが責任を持って経営に参加しております。特に6次産業化部門の販売・加工部門は女性理事の佐々木千賀子が担っております。



して、生産部門、農産加工部門としっかり男女に分かれております。

これまでの経営に至った経過ですが、もともと昭和45年に集落に転作組合が組織されたのが最初でございました。このころは、第1次生産調整の時だと思いま

(農) 仙台イーストカントリーのこれまでの経緯	
年	内 容
昭和45年頃	生産調整を機に転作組合が組織され、組合構成員4戸への農地集積が進む。代表理事の佐々木家もその構成員の1戸。
昭和49年頃	地域の女性たちが任意組織「神屋敷仕込味噌クラブ」を結成し、冬の農閑期に転作大豆でみそ製造・販売を開始。
昭和55年	佐々木均代表理事、JAを退職し就農。
平成12年	佐々木均氏、熊坂利美氏、庄子清一氏、遠藤睦志氏（故人）4人で稲わらの収集販売を始め、任意組織「イーストカントリー」を設立。この4名が後の（農）仙台イーストカントリー設立の中心メンバーになる。
平成19年	神屋敷集落組合設立。水田経営所得安定対策を契機に水稻＋大豆の経営をスタートさせた。
平成20年	神屋敷集落組合から法人化し、農事組合法人仙台イーストカントリーが誕生（仙台市の集落型農業法人第一号）。
平成23年	東日本大震災により農地・施設等が壊滅的な被害を受け、マイナスからのスタート。
平成24年～現在	被災地支援リース事業等や仙台市の復興事業「食と農のフロンティア特区」認定（第1号）を活用し、経営再建を図る。
平成25年	地域で続けてきた「神屋敷仕込味噌クラブ」の活動を法人の加工部門とし、農家レストラン「おにぎり茶屋ちかちゃん」及び農産加工施設を新設
平成26年	味噌加工施設の改良工事完了

8

す。私がまだ20そこそこの時代で、その頃から麦、大豆、水稻と3品目をローテーションで作付けをしておりました。県内でも一番早かったと言われておりまして、農水大臣も視



察にお見えになっておりました。それが最初でありました。昭和50年、翌年には「神屋敷仕込味噌クラブ」を結成いたしましたして、転作大豆で味噌の製造、販売を行なってまいりました。そのときから6次化に似たような構成を集落内でやってまいりました。味噌を作って、熟成して販売するのと、熟成前、仕込んで販売する、この2種類に分けてやってきたと聞いております。仕込味噌を販売するのは農協の組合員の方々、農家の方々に仕込味噌として樽で注文を受けておりまして、40kg、60キロkgの樽に一つ、二つと、昔の農家ですから、そういったことで、かなりの量がさばけました。大豆をつくった部分は当時3haぐらいだったんですが、私は手作業で一番ひどい仕事をさせられて、刈取りとか、本当に機械化が進んでいない時代で大変な思いでしたが、それを私のお母さんたちが冬に味噌づくりに励んで直接販売した。和気あいあい楽しそうにやっておりました。

その後、平成19年に「神屋敷集落組合」を設立いたしました。それは水田経営所得安定対策というのがありまして、それを契機に水稻プラス大豆、そして、そのときの前からですが、飼料米の時代が必ず来るとわかっていまして、飼料米を水田に作っておりました。直播がもう始まっておりました。その翌年に「神屋敷集落組合」から、合意形成を何度も

図りながら法人化をしまして、「仙台イーストカンントリー」という法人を作りました。仙台市の集落型農業の法人第1号となりまして、無理のない集落組合からの法人化にしたいということで、あるものをみんなで使おうということで、おのおの持っていた機械を有効に使いながら、持ち分の水稻をまた再配分しまして、それを皆さんで作っていただく。その分の得た利益を還元するという形で、従事分量配当制を取って、給与ではなく、年に1回の配当の仕方をやっていました。と同時に、上がってくる消費税を考えておりまして、3%、5%、8%、10%ということも考えておりまして、従事分量配当金は消費税を除けるのです。仕入れになるので。その分を思いながら、そんなふうやってまいりました。23年に東日本大震災によりまして、農地等すべてが皆無となりました。また、その後、26年には最終的には味噌加工施設の改良工事を完了させております。

これは神屋敷集落組合が始まったころに、麦の後にブロッコリーとか野菜を作ってみたということで、普及所の指導なども得ながらやっている姿で、楽しく、みんなで話をしながらやっていこうという状況であります。

これは集落農業の歴史で、味噌加工販売を始めたころですね。作り方の指導などもいただいているときの写真です。

それで、私どもの法人経営が大きく変化した

したのは平成23年の東日本大震災でございました。11年前、地震発生時は海岸線から3km弱の若林、荒井の自宅に私はおりました。たまたま出張先、中国の大連に行っており、米の販売を考えて何度も大連に行っていました。保育所、幼稚園との契約が何とか結べないかということで、オール・メイド・イン・ジャパンの米が欲しいと言われており、そういったことで話し合いに行って帰ってきました。その後、仙台空港に1時半に着きました。その後、まっすぐ家に帰って、自宅であの大きな地震に遭いました。いままで経験したことのないすごい地震であり、2階にいたのですが、ヨットに乗っているのかなというぐらい揺れて、つかまっていけないと振り落とされるような、ものすごい思いをしました。近くに味噌蔵があったのですが、味噌蔵の瓦が一気に落ちて、啞然として、周辺の私どもの農家の皆

神屋敷集落における集落農業の歴史 (3)



神屋敷仕込味噌クラブで味噌加工販売活動が始まった頃の様子

さんの瓦も落ちて、家も壊れたというふうなことを見ておりました。それから津波警報が出まして、しばらく心配でしたので、私の2階からは海岸線が見えるのです。伊達政宗が植えたと言われる松林、あと、貞山堀という堀があるのですが、実は雲だと思ったのですが、真っ黒い雲が松林の上に乗ったのです。雲だとばかり思っていたら、この頃できた住宅街が海沿いにあったのですが、その家がスライドし始めてきたのです。女房を呼んで、「あれは雲じゃないよね」ということで、「津波だ」というふうになりました。周辺の人たちは片づけで大変だったのですが、私が大きな声で騒いで「逃げろ」ということで話をし、私は車で逃げたのですが、壊れて車で出られない、そうして逃げられない人たちがいて、どうしたらいいんだと言われて、東部道路に上がりなさいと。火事場の力で3 m以上あるところをみんなで駆け上がったのです。それで助かった。私は小さいころから、私のお袋の実家が霞目で、そこに「浪分神社」というのがありまして、400年前にそこまで波が来たと。小さいころから「津波が来たら、ここまで逃げろ」と言われていました。真っ先に農道をまっすぐ逃げました。後ろから波が来るんじゃないかと思って何度も振り返りながら逃げた思いがあります。大変だったなと思っています。

これが仙台市から出たものなのですが、津波が押し寄せる状況です。仙台平野は平地ですよ。1,000分の1という勾配なのです。1 km行って1 m下がる。そういうところに津波は来ない

と。沿岸部の人には来ないということでいたのですが、こういう波が押し寄せて一気に飲まれてしまいました。この波が砕けるちょっと先のほうに私どもの家と事務所がありました。

これは被害状況です。さっき言っていた味噌蔵がユンボのところに残っています。あと、押し寄せた瓦礫を私の家のところに置いていってしまっ

って、瓦礫の山が4 mぐらいになっていました。啞然とし



まして、一帯は高さが4 mぐらいある瓦礫の山でありました。自宅も前の年に新築したばかりで、10月に新築祝いをしていただいて、1階は無残な姿にみんななっていました、接続する事務所も、次の日に見に行ったら、同様に8 mを超える波が入ってしまっていて近寄れませんでした。農地は、住宅の一部や農業用機械が散乱して無残な状況でございました。

これは河北新報という地元の新聞で、いろんなものを捜していたら撮られて、啞然として天を仰いでいるのですが、「なぜこんなにいじめるの」と。すごかったですね。



それから法人の面積は当時63haまでありまして、若林区の中で六郷、七郷地区の2カ所と、宮城野区、隣の区なのですが、生産をしておりますが、3分の2が浸水してしまいました。あと、機械、トラクターも買ったばかりで、2年ぐらいしか使っていなかったのですが、もちろんローンが残っていましたが、全部だめで、動かない状態でした。トラクター等も、機械は全て、潮で全部だめになってしまっていて、一時はエンジンがかかるんですが、止まってしまっていて、だめだという状況でした。

今後、どうするか、片づけに追われた日が続きまして、3月末に法人のメンバー、7人と話をしました。何とか作付けができないかと話したのですが、「よし」と言ったのは、私と私の友人の2人だ



けで、ほかのメンバーは生きることと精一杯だと言われまして、「わかりました。とにかく私たちだけで1年はやってみます」ということで始めました。ただし、法人に農地を託した当時88戸の農家の人たちがいたわけですが、その人たちは家も農地も全てなくなったわけです。その方のために何とか米の作付けをして、任された農地からできたお米だと配りたいなという気持ちで水稻を作付けしたということです。でも、先が見えない中でも生産意欲は失わなかったのですが、塩水に浸かった農地は全て営農できない。元に戻るまで

は3年から5年かかるということで、沿岸部を離れるという選択も頭によぎったが、「家族から私たちはここに残るよ」と言われまして、しょうがない、私も頑張っていこうと、そんなふうに思ったときがありました。女房とか、家族に「ここではとても無理だ。それより山手のほうに遊休農地がいっぱいあるから、新たにそっちでやろう」と言ったら、「私たちはここに根付く」と言われたので、「そうか。私も一緒に」ということで、自分の意志をもう一回再確認したことでした。

また、あと、寝つけない夜がありまして、私だけ一人で自宅に戻って、2階に寝ていたのです。もちろん電気、水道全て止まっていまして、真っ暗な中でろうそくを焚いて、毎晩、家族を早く自宅に戻したいとやっていたのですが、結構、有名な方も今回の震災の津波で奥さんとともども亡くなってしまった。私の先輩で、いろんな話を、地域の農業について熱く語った方々がいらっしゃいました。あと、農協の理事とか、監事さんとかをやった人たちも流されてしまって、そういう人たちの顔が見えるようになって、寝つけなくなったのですよね。何で出てくるのかと思って、自分で自分に問いかけたら、やっぱり人間というのはだめなんだと。残された命を大切にしないで。志半ばで亡くなっていった人たちのことを考えれば、やはり私たちがやるべきことは決まっているだろうと再確認をして、「よし、頑張るぞ」という気持ちでもう一度始めるようになっております。

これは震災後、2人で初めて、稲も穂が出ていますから、ほっとしていまして、被った農地だったので、トラクターはささるわ、すごかったんですよ。ユンボじゃないと上がらないんですよ。トラクターでやっていくと、トラクターがまたささってしまって、すごく苦勞したのです。田植えも機械を借り受けて、苗も近くから安く譲ってもらったのですが、あと、種はラジヘリで飛ばして上から蒔いた。とにかく水を流して作ろうということで、そうでないと、前に進まないという気持ちがあったので、やっとの思いで作ったところです。「ひめとぼれ」だったのですが、秋には皆さんに配っております。

これは先ほどお話しした岩蔵です。私が生まれた年にできた蔵で、私ももう69なのですが、70年ぐらい。宮城県沖地震のときにも何とかもって、直してここまできたのですが、震災のと



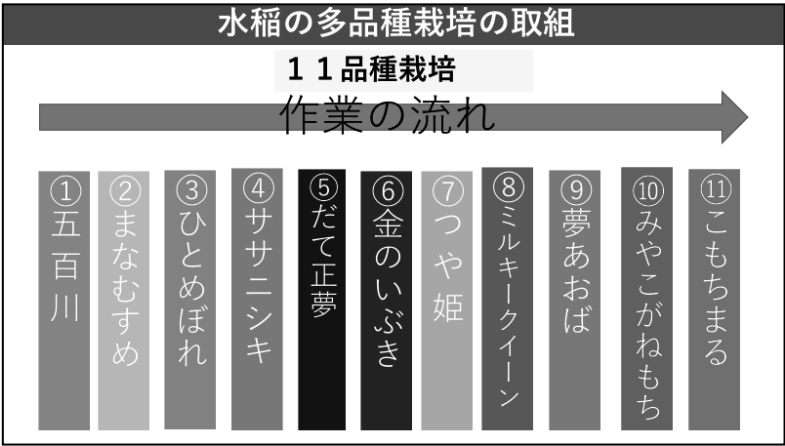
きにも波が入ったのですが、塩水ですので、味噌が全部浮いて、塩水が中に入らなかった。引き波で何樽か持っていかれたのですが、「奇跡の味噌」と言われまして、仙台のデパートで売ってくださいということで売らせていただいた。今まで女性が一生懸命野菜をつくったり、振り売りしている方もいらっしやったり、それぞれ農業に携わってきた。自分たちで何かやってきたのですが、一気にやることがなくなってしまった。気に入っていないとか、ボーッとしているとか、そういう状況の女性がいっぱいいらっしやったのですね。これは何とかしなければと私たちも思っていて、そういったことを考えながら6次化のほうに進んでいくのです。

水稻栽培について、こんなふうにも多品種、11品種を作っています。一番多いときにはもっと多くの品種を栽培していたこともあります。あと、直播も含めると、いわゆる

13の種類になるという作り方をしております。11品種の一番早いのが「五百川」というもので、福島県の超早場米なのです。8月末から9月初めに収穫をする品種です。最後

は餅系なのですが、あとは飼料米もありまして、「夢あおば」、これは飼料米でもごく早生なのです。今作っているのは「べこあおば」という品種でそれはかなり遅い。今はそれに切り

替えております。最後にこれを刈り取って乾燥機の掃除の仕上げを行うことになっており



品種毎の栽培スケジュール (R3)				
	「品種」	田植時期	収穫時期	
11品種 13通りの 栽培	移植 ① 五百川	5 / 上	9 / 上	
	② まなむすめ	5 / 上	9 / 中	
	③ ひとめぼれ	5 / 中	9 / 中	
	④ ササニシキ	5 / 中	9 / 中	
	⑤ だて正夢	5 / 下	9 / 中	
	⑥ 金のいぶき	5 / 下	9 / 下	
	⑦ 環境保全つや姫	5 / 下	9 / 下	
	⑧ ミルキークイーン	5 / 下	9 / 下	
	⑨ 夢あおば	5 / 下	9 / 下	
直播	① ひとめぼれ	5 / 中	10 / 上	
	② 夢あおば	5 / 中	10 / 上	
	③ みやこがねもち	5 / 中	10 / 中	
	④ こもちまる	5 / 中	10 / 中	

ます。ローテーションの中で機械を有効に使うこと。後は、すべて自分の乾燥場の中で水稲は全部処理しています。今日刈ったものは明日までに仕上げて、玄米にする。自分たちが利用する分を保管し、J Aに販売する分はすぐに出荷するということを続けていまして、10月20日頃まで稲刈りをやっております。こんなスケジュールになっています。

これは、栽培方法を組み合わせることにより、同じ品種でも異なる食味をつくり出しておりまして、近年の健康志向に合わせて胚芽の大きい玄米でも美しい「金のいぶき」や、

品種毎の主な用途		
品種	栽培方法	主な用途
五百川	移植	一番早く収穫されるお米。地域の人へおふるまい。新米としてブランド化。
まなむすめ	移植	低価格・良食味のため業務用(外食チェーン等)に提供。
ひとめぼれ	移植	どんな料理にもあう飽きない美味しさ。業務用(ホテル)と家庭用に提供。
ササニシキ	移植	和食との相性が良い繊細な味わい。家庭用に提供。
だて正夢	移植	上品なもちもち食感。家庭用に提供。
金のいぶき	移植	プチプチとした独特の食感のある健康玄米。家庭用に提供。
環境保全米つや姫	移植	光沢と白さが優れた良食味のお米。業務用(寿司用)と家庭用に提供。
ミルキークイーン	移植	粘りと甘みの強いお米。家庭用に提供。
夢あおば	直播・移植	飼料用米
ひとめぼれ	直播	直播栽培による食味の良さを活かして自社おにぎりとして提供。
みやこがねもち	直播	食味ともっちりとした食感を活かして、おこわ、切り餅として提供。
こもちまる	直播	冷めても固まりにくいため味付け餅として提供。

若い方に好評な宮城の新ブランド米として「だて正夢」なども栽培し、お客様の多様なニーズにきめ細かに対応しております。さらに米づくりのプロとして自信を持ってお客様に提供するため、毎年、収穫された品種はすべて構成員全員で食味を確認して、食べてから提供しております。一斉に作った品種を食べて、食味会みたいなものを開いておりまして、「今年の米はうまいな」、「やっぱり直播の「ひとめ」はおいしいね」というふうなことで、そんなやりとりをしながら行なっております。

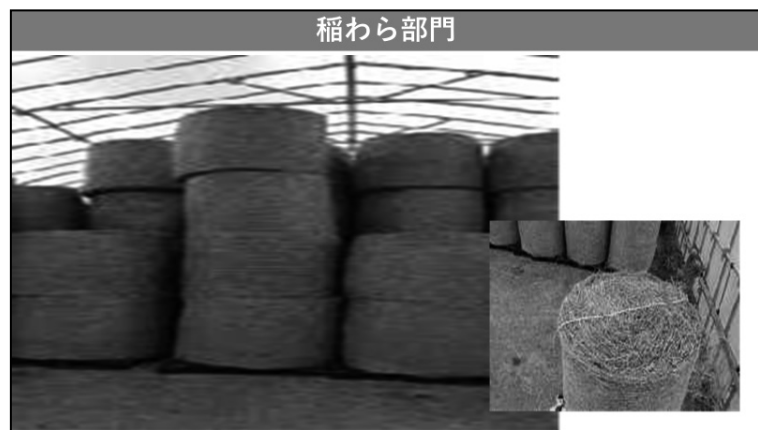
関連施設ですが、ここに載っておりますが、結構あります。でも、コンバインは1台なのです。よそですと、このぐらいの

関連施設・機械							
機械名	台数	能力	年間利用時間	個人・共有の別	施設の名称	摘要	個人・共有の別
コンバイン	1	6条	123h	共有(1/10)	食材供給施設(農家レストラン)	1棟、88.1㎡	共有(1/10)
トラクター	3	120ps、96ps、60ps	266h、300h、208h	共有(1/10)	加工施設	1棟、117㎡	共有(1/10)
トラクター	2	70ps	229h、293h	共有(1/10)	味噌加工施設	1棟、155㎡	共有(1/10)
田植機	2	8条	61h	共有(1/10)	乾燥調製施設	1棟、264㎡	共有(1/10)
多目的田植機	1	8条	60h	共有(1/10)	パイプハウス	13棟、4,500㎡	共有(1/10)
乾燥機	4	32石、60石、65石、70石	7,227a	共有(1/10)	※共有の場合は(1/共有戸数)と記載		
トラック	2	3t車、軽自動車	1,200km、4,500km	共有(1/10)			

経営面積だと、2台、3台が普通です。一気に刈って、一気にJ Aに売ってしまうということで、コンバインをもっと持っています。1台増えると3人必要なのです。あと、私どもは全部自分の手前のところで乾燥調製を行なうので、3台で刈っても処理できないので、

必要ない。1台で何とか回していこうということでやっております。有効に使っております、後は自分たちが手塩にかけた米を混ぜてほしくないのです。結局、カントリーに行き、売って、JA米として出してもらいたいのですが、やはり自分たちの米として残したいということで、いま6・4ぐらいなのですが、4がJAに出荷して、6が自分たちで販売をしています。保管する場所がないのでJAさんをお願いをして、貯蔵庫が空くときがあるのですね。もったいないので、手数料を支払いながら、そこに私たちの米を納めてもらって、低温倉庫に入れてもらいまして、健全な米のままで提供できるような姿にしております。あとは、生モミを乾燥しまして、それをそのまま保管しております。モミというのは生きているのですよ。それは種モミにもなるのですよ。だから、生きていまして、たとえば水分を16%ぐらいでとめておくのですが、今頃の梅雨に入ると、18、19%とかに上がって、自然と生きている。後、梅雨が終わってしまうと、ずうっと減って15%ぐらいになる。そのぐらいモミというのはすごいですね。生きています。だから食味が変わらない。モミを精米して、炊いて食べると、新米と同じ味がします。私どもはそれをなるべくお店、あるいはおにぎりとかで販売しますが、そういう使い方をしております。機械はいっぱいありまして、機械代が大変ですね。機械はなければできないし、このぐらいの機械は大変です。

次が稲わら部門ですが、これは平成12年度の口蹄疫問題が大きな転機でした。以前は、稲わらに火をつけて燃やしていたのです。環境問題で、仙台市からも火をつけないでという時代に入



ってきました、もったいないから、稲わらを集めろということで、12年に集めたときに、12年度に口蹄疫が出たのです。ちょうど追い風に乗ったように、その頃、稲わら収集をやっている方は余りいなかった。多いときは2月、3月まで集めていたのですが、金額的にはそのときは2,000万ぐらい集めていて、小さい機械を用意したのですね。3年でボロボロになってしまっていて、そのぐらい一生懸命頑張りました。その時に設立した任意団体が仙台イーストカントリーの基となっております。4人だったのですが、1名は亡くなってしまいました。

6次化の取り組みということで、作るところから食べるところということで、自分たちのレストラン、「おにぎり茶屋 ちかちゃん」という名前で平成25年に作ることができました。と同時に、農産加



工施設も一緒に作っております。農産加工場では、保健所の関係で、農産加工場で作ったものしかテイクアウトできない。店の部分は、握って食べる部分はそこで食べてくださいということで、そんなふうにして仕分けしております。女性の方々は田んぼとか、畑に出なくていいというふうにしています。水稻部は全部男性だけでやるし、やれるのですよ。田植えとか、忙しいときは、昔は女性の力を借りたりしてやったのですが、全然出てこなくていいから6次化のほうをやってということで、ただし、朝が早いのです。毎日、おにぎりを今1,000個以上握るのかな。一つ一つ握って、それを置いていいよというスーパーとかに置かせていただいて、今は16カ所に増えて、空港などにも置かせてもらって、仙台の米のアピールを図っております。

そんなことで、女性は忙しいのですが、生きがいにもなっているのではないかなということです。給料制なので、給料をお支払いするのですが、そのうち、毎月、皆さん、積み立てをしていただい



ております。強制ではないですよ。自らです。一緒に遊びに行くために積もうということでやっていて、一回、私もハワイに行ったのですが、あっちでおにぎりを食べたり、うどんを食べたりして、また違うイメージ、違う感覚でとらえることが大切だということで、それが生きがいになって、女性が楽しく農業に携わっていただくのが一番いいのではないかなと思っておりまして、いまだに積み立てをしておりますが、コロナの影響で行けなくしております。

これは味噌を作っている風景です。あと、開発した味噌作りキットということで、子供たちも含めて味噌作りをやっておりまして、好評で、募集すると、すぐに一杯になってしまうぐら



いになっていまして、小学校4年生を相手に学校からお願いされて、味噌作りを見せてくださいということで行なっております。幼児教育ではないのですが、食べるものの大切さというのを知ってほしいなということで、米、水稻、田植えなども、幼稚園の子供を農業機械に乗せたり、収穫などもそんなふうにして食育になったらいいかないとやっております。

これがワークショップでやっている写真です。

これが新しい商品で、餅とか、味噌とか、シソ巻とかをやっております。

販売している姿です。これは米粉カレーです。もともと震災前は米粉麺を作っていたのです。近くの大学の先生に教えていただいて、米粉を作る機械も買ったのです。70万円ぐらいしたのですか、結構高くて、それも震災に飲まれてしまって、米粉を作ったりして

いたのですが、それができなくなったので、米粉麺を作って、米粉カレーにして販売をしております。結構、お腹が一杯になって、アトピーの人たちにもいいということで、そういう食べ方をさせていた



だいております。今は小麦粉がなかなかむずかしくなっているので、そういった面ではこういった米粉カレーも見直しされておまして、やっております。あとは、「ミルキークイーン」という品種ですが、甘酒を作っておりました。結局、今コロナで酒蔵が調子が悪くなって、できかねておりましたが、これも大変おいしくて、「甘みの女王」というふうな名前をつけられたのですが、そういったことでいろんな商品を手がけております。

これは「一汁一菜」ということで、お米の何種類かのセットと味噌と惣菜の組み合わせということを考えておまして、間もなく売り出していきます。

これが生きがいを持った女性の皆さんですね。



若手が今3人。右端の1人は農業関係ではない大学を卒業して、農業に興味があるということで自分のところに1年研修に来たのです。もう1年研修したいということで2年。3年目に「どうするんだ」と聞いたら、「就職したい」と。

加工・販売部門での女性の活躍



「いいよ」ということで就職して、一生懸命で、今、米の部分で、ホテル回りとか、納め方とか、老人ホームとか、子供園とかにお米を納めているのですが、それを作っていただいて、自ら売って、営業までやっております。生きがいを持ってやってもらっています。あと2人は私の娘の旦那と、私の友達の娘の旦那、お婿さん2人が農業をやりたいということでやっています、この人たちにつないでいきたいと、いろんな面を教しております。従事分量配当でお金がいっぱい取れれば全部やるよということで一生懸命頑張るのですよね。ただし、「おれたちはもう70だから、バトンタッチの時代だ。震災だからまだやっているが、とっくにあんたたちに任せる時代なんだよ」と言っているのです。

やり方を変えました。今まで自分たちが稼げば自分のお金が入るのですが、それでは経営者になれない。だから、変えています。会社全体が上がったら自分たちの取り分も上がるようにしなさいと。個人で自分だけが1番とかというのではだめだ。もう経営者なんだ

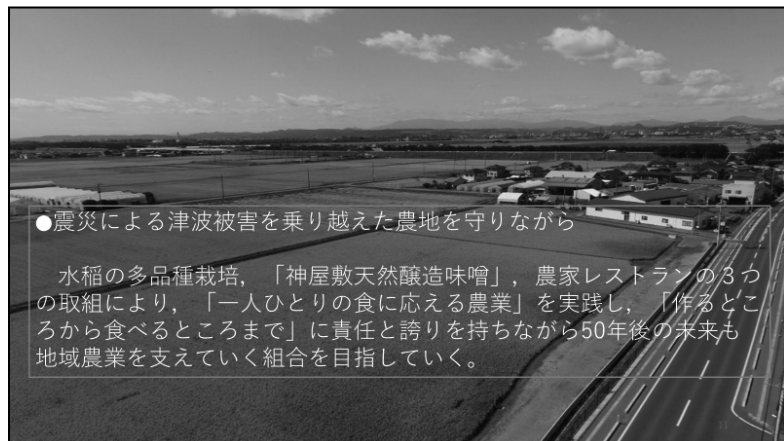
から、いかにして法人を長く続けてやるべきか、女性の待遇をどうしたらいいかというところも考えなさいということで、従事分量配当の個人の部分は除いています。全体を3人で割って、分割してやっています。

そういうことで、いろんな部門で、いろんなことをしていただいているのですが、最終的に将来的には50年後、60年後もこの仙台平野の農地を残したいというのがありまして、個人的なことでは残していけないのですよね。やはり地域全体でどうするかという問題を考えていかないと、地域の農業がだんだん衰えていく、やる人がいなくなる、農家の年齢が大体私と同じぐらい67、68、69ぐらいの人たちなので、それではだめだということで、これを残していく。水田に水を張るということは、いろんな面で環境的にいいと。広瀬川というところがあるのですが、そこからダイレクトに七郷堀というところを通して水を引っ張っているのです。仙台はやませと同じ東風があるのですが、そのときに涼しい風が吹いてくるのは、仙台平野の水の上を渡ってくる風がやはり心地よい。これを残したい。ものすごい財産だと思っている。何とか残してあげたいということで、そのためにはそういう考えを若い人たちにわかってもらう必要がある。そのためには経済的に豊かでないとだめだと思っていまして、女性もいろんな部門で、野菜とか、加工の部門に参画してほしい。私の知っている人たちで根付いた人たちが結構高学歴。東北大学を出た女性たちが農家に2人ほど入っていまして、一生懸命頑張っているのです。わからない、困ったときは電話が来るのですが、そんなふうになっています。あと、ITで二十数人を使っていっぱやる人が「50歳になるので、もうIT企業は終わりだ。若い人たちでないとだめだ。農家をやりたい」と私のところに来て、2年研修をして、水田はお金がかかるのでやめる、もっと現実的なことをやれといって、畑を貸しています。



水稲のハウスの跡地でやっけていまして、ものすごい収入を取っけていまして、楽しそうにやっけています。ただし、毎朝早いのですよ。早く来て、水掛けをして、何もないときはゴルフに行っけて、夕方また来て管理をして「農家が一番です」と言っけています。給料も新規の

農業者なのですが、仙台市で認める農業者ですから、収入も見るので、1年目でクリアしてしまった。そういうふう意欲的な人たちがいっぱい増えてきているので、それはいいことだと思っております。私たちも負けじと、こういうふうなことによって、津波という何百年に1回来るやつを経験して、残された命を大切にしながら脈々とやっていきたいなと思っております。どうせやるなら楽しくやりたいし、誇りを持ってやっていきたい。遊びにもいっぱい行きたい。子供たちにも「いっぱい遊んで来い。海外に行け。日本を日本で見たってだめだ。外から見て来い」とよく言っていて、海外に出しております。そういうふうなことで、やはり変えていかねばいけないのかなと思っています。そうすると、いろんな発想が出てくるのではないかなと思っています。



大変大ざっぱな話になってしまいましたが、以上でご理解いただければと思っております。ありがとうございました。（拍手）

○司会 佐々木様、ありがとうございました。これまで2件のご報告にご質問などもあろうかと思いますが、後ほどパネルディスカッションの中で時間を取りますので、そちらでお願いをいたします。ここで10分間ほど休憩をいたします。

（ 休 憩 ）

○司会 それでは、再開をいたします。これからはパネルディスカッションでございます。進行はコーディネーターとして中谷副理事長にお願いをいたします。

【パネルディスカッション】

コーディネーター 農林水産祭中央審査委員会農産・蚕糸分科会主査 中谷 誠

それでは、コーディネーターを仰せついております中谷です。以降の進行を務めさせ

ていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、パネリストのご紹介をさせていただきます。私の左手から、先ほどご講演いただきました佐々木様でございます。それからコメンテーターにお3方お願いをしております。まず佐々木様のお隣、私と同様、農林水産祭の農産・蚕糸分科会で審査委員を務めていただきました元東京大学大学院教授の山岸先生でございます。それから、そのお隣、公立大学法人宮城大学食産業学群の教授でいらっしゃいます森田先生でございます。それから、そのお隣、宮城県仙台農業改良普及センターの技術主査でいらっしゃいます菊地先生でございます。

それでは、このメンバーでパネルディスカッションを進めていきます。まずパネルディスカッションの進め方ですが、先ほど佐々木さんにご講演いただきました仙台イーストカントリー様の取組みについて少し掘り下げて議論をできればと考えてございます。それで、やはり講演を拝見いたしまして、ポイントは3点ぐらいに絞ってディスカッションを進めていければいいのかなと考えてございます。一つは震災復興ということであろうかと思えます。震災復興に関する事項について少し掘り下げて議論を進めればと思っております。それからもう1点は、やはり6次化、あるいは女性の活躍というところかと考えてございますので、2点目、それについて少し深掘りをしていければと考えてございます。それから3点目、講演を拝見しておりまして、審査の過程でも感じましたが、農業技術として非常に特色を出されているところは多品種の栽培と、それによる効率化、あるいは省力化というところかと思えますので、その部分についても少し掘り下げて議論を進められればと考えておりますので、そういう方向で進めたいと思います。それが大体一巡しましたら、少し余裕があれば、会場のほうからのご質問もお受けしたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初にお3方のコメンテーターの方、自己紹介を兼ねて問題意識みたいなものをご披露いただければと思いますので、山岸先生からお願いいたします。

○山岸（コメンテーター）　ご紹介いただきました山岸でございます。

私は2年前まで東京大学の作物学研究室というところにおりまして、そこはいわゆる稲、麦、大豆に代表される食用作物の生理学を中心に行なってきたのですが、実を言いますと、作物学研究室に移る前に東京大学の附属農場に非常に長く勤めておりまして、そこは実際のほ場の栽培とか、作付体系というものを研究対象としてきました。したがって、このたびのご受賞につきましても、震災後の大きなダメージの中で再び作付けを始められて、

立ち直って、拡大されていった中での技術的なところに非常に強く注目させていただきました。特にいま中谷先生からのお話もありました多品種栽培について震災前からなさっていたということでございましたが、震災後、大変な中でも継続、拡大して進められているところにすごく強い意志を感じてきました。広い面積に単一のものを栽培するのに比べて、はるかに計画性とか、技術とか、知識が必要だと思ってまいりましたが、最初に佐々木さんにお伺いしたときには「そんなに苦労していない。難なく進めている」というようなことをおっしゃっていて、私としては非常にびっくりしたのですが、少しずつ話を聞くと、先ほどのご発表にもございましたように、いろんな効率化を図ったりとか、直播を入れたりとか、いろいろなことをされてきております。この点につきましては、後ほど多品種栽培をテーマにしてくださるということなので、後でまた話をお聞きしたいなと思っております。

それからもう1点ですが、私は経営のほうは余り専門ではないのですが、6次産業化というのは非常に強い印象を受けております。十何年か前だったと思いますが、強く6次産業化が言われてきたときに、農家さんに1次産業に加えて、 $1+2+3$ か、 $1\times 2\times 3$ かというようなお話もあったと思うのですが、6次産業に取り組むというのはハードルがすごく高いのではないかと思っていたんですね。でも、佐々木さんは前からそういうことをお考えになってきたということももちろんあったのですが、震災があったら、前倒しで6次産業化を進められてきたというお話でした。その辺についても強い感銘を受けているので、もう一回話を伺いたいなと思っております。

私からはコメントとしてそれだけ挙げさせていただきたいと思います。

○中谷（コーディネーター） それでは、森田先生、お願いいたします。

○森田（コメンテーター） 宮城大学の森田と申します。自己紹介申し上げますと、私は震災以降一貫して宮城県の復興に関して、あるいは福島県もときどき行っていますが、ずっと調査を続けてきていて、何が復興の力となるのか、そういったことをテーマにして研究してきている者です。今日受賞された佐々木さんのところにも3回ほど、毎年行くと迷惑だろうからと、大体2年おきぐらいに訪れてはいろいろな話を聞いて、復興の状況などを伺っている、そういうことでございます。

私がこの話で最も強く感じていることは何かというと、佐々木さんが復興するとき、あの時代というのはだれもが絶望感を感じていたときで、その光景も、それから農地の状況も、農業の施設も、機械も、すべて流されて、これからどう立ち行くのだろうかというふ

うに、農家の方であれば誰もが思っていたらという、そのタイミングで、「いや、そうではない。自分がやらねばいけないんだ」、そういう気持ちになったというのが大変優れている。しかも、佐々木さんの場合は、まだ復興特区のようなお話が出る前から動き始めていたところが非常に印象深いところなんですね。結局、佐々木さん自身にある責任感、その土地に生きている人、その場にある人たちのいろんなものを背負いながら生きている、その農家の感覚が東日本大震災からの復興を担っていく人たちを作ってきた。これは佐々木さんのみならず、私はほかにもいろいろインタビューしてきているのですが、先進的な取組み、復興に携わって自分が責任を持ってやるという取組みをやってきた人に共通の感覚なんですね。そういったものを持っているところがすごいな、そういうふうなことで、復興のメカニズムの一番最初の機動力になった人であろうかなと感じているところです。アニマルスピリッツという言葉がありますが、まさにその感覚のようなもので経営されてきているのではないかなという感じがしているわけです。そういうことで、第1番目に感じている感動は私にとってみればそのようなことで、いろんな人たちの責任を感じながら、それを背負いながら、これからも農業を続けていきたい、そういう意欲を持っていることではないかなと、今日講演を聞いてますます感じたところです。

以上です。

○中谷（コーディネーター）　ありがとうございました。それでは、菊地先生、お願いします。

○菊地（コメンテーター）　私は仙台イーストカントリー様が天皇杯にノミネートされてから現在まで全面的にサポートさせていただいております仙台農業改良普及センターの菊地と申します。この天皇杯の受賞に関わって最初から思っていたのは、私、実は何回か農林水産大臣賞とかの賞の調書作成に関わった経験があるんですが、先ほど審査の講評にもありましたように、震災からの復興、6次産業化、女性の活躍、技術、全てがそろっていることで、当初からもしかしたら天皇杯が取れるのではないかと感じておりました。その辺をねらっていたというのも少しありますが、本当は大変不安でいっぱいでした。受賞の報告を聞いたときは本当に飛び上がるほどうれしくて、「やっぱり」という感じがしておりました。いろんな細かい話は、先ほど佐々木代表のほうからお話があったと思いますので、皆さんも理解していただいたことと思います。この賞は本当に宮城県で震災後に頑張ってきた多くの農業者の皆さんの誇りになりますし、励みになると感じております。今回は本当にありがとうございました。

私からは以上です。

○中谷（コーディネーター）　ありがとうございました。それでは、パネルディスカッションを引き続き進めていきます。最初に申し上げましたように、まずは震災の復興というところに視点を置いて少し議論を深めたいと思います。被害の状況は佐々木様のプレゼンテーションの中でもご紹介いただいたわけですが、もう少し視野を広げて宮城県全体の被害の状況なり、その後、宮城県として取られた施策、対策について菊地様からご紹介をただけますでしょうか。

○菊地（コメンテーター）　では、私から簡単になりますが、震災以後の話についてお話しさせていただきます。

繰り返しになりますが、宮城県では平成23年3月11日、大震災で本当に甚大な被害を受けております。亡くなった方が1万568名、現在でも行方不明の方が1,216名いらっしゃるということで、まだまだ震災復興の途中ではございます。当時の復旧対象面積、農地の面積が1万3,000ha。本当に震災を受けた当時は今後どうなるのだろうと茫然自失とした雰囲気がありました。ただ、宮城県では宮城の農業・農村復興計画を策定しまして、今日まで全国の皆様のご支援と国の支援事業とかを活用させていただいて頑張ってまいりました。おかげさまで、現在、沿岸部は、宮城県の調べですが、100ha規模の大規模法人が平成26年当時は8経営体しかなかったのですが、現在は35経営体、センサスデータで言えば150ha以上の農地を耕作する経営体が14経営体ということで、大幅に大規模経営体が増えております。それから、先進的な技術を導入した経営体ということで、大規模な先進的園芸経営体も令和2年には52法人立ち上がっております。すごくいろんな意味で復興は続いているのですが、今後は機械の更新だったり、担い手の問題とか、次の課題もありますので、それを踏まえながら継続的に宮城県の農業を進めていくという方向に今は舵を切っているところです。

仙台市においても、先ほど佐々木代表が話をしておりますが、仙台東部地区を農と食のフロンティアとして復興するという計画を立てておりまして、その中の一つとして農と食のフロンティア推進特区というのを立ち上げまして、その第1号が仙台イーストカントリーです。モデルとして皆さんから注目を浴び、仙台イーストカントリーのようになろうということで復興が進んだという経過があります。

仙台の東部地区については、ごく最近まで国の直轄事業として農地整備の工事が行われていたのですが、昨年度、全ての農地が整備されまして、農地の関係については少しスタ

ートができたかなという感じがしております。

簡単ですが、私から現在の状況についてお話しさせていただきました。

○中谷（コーディネーター） どうもありがとうございます。いろんな施策も打たれて復興が進んでいる。まだまだというところはあるがということであったかと思います。先ほど森田先生から何が復興の力になったのか、あるいは、当然、現場に立てば、誰だって激しい絶望感を感じるのだろうと思います。その中で、これも森田先生のお言葉ですが、責任感を持って立ち上がられたところが私にとってはすごく心動かされるところでありますし、興味があるところでございます。それで、佐々木代表にお伺いしたいのですが、確かに、まずはお米を作ろうと、借地をしてくださった方々にお米を供給するという形でお米を作ろうということで、稲作の復活というか、チャレンジということを始められたのだと思いますが、その中で本格的に農業の復興を心に決められたきっかけなり、何かそういうものがあるとすると、その辺、ちょっとご紹介いただけないでしょうか。

○佐々木（業績発表者） 最終的には農地の復興のお役に立ちたいということで始まったわけですが、当初は、震災直後、特に3月は啞然としていました。瓦礫の山で家に入っていけないのですよ。町場のほうにトラクターが1台あったので、それを持ってきて、自分で道路を切り開きながら家に入って行けるように瓦礫をどけて、あるいは土砂を県道に出していいですよということで、町内会の公会堂があるのですが、そこも入って来れないので、そういったことをまずやっていったんです。やっているうちに、日にちがたつと、きれいになっていくのですよね。最初はもうだめだと思ったのですが、毎日、毎日、繰り返すことによって何かしら見えてきたんですね。3月末、4月初めごろに、皆さん、メンバーを呼んで「どうします」と。皆さん、家が全壊だったので、とても米づくりなんかできないと言われたのです。私と友人がなぜやろうと思ったかという、先に進まない、全てがそれで終わってしまうという思いがあったんです。津波で家とか、全部なくなって、避難所、小学校、中学校、いろんなところに避難された方々がいっぱいいたのですが、その人たちは一瞬にして全てなくなってしまったものだから、はけ口がない。もうどうしていいかわからなくなっていて、夜は喧嘩みたいになっている。私は友人宅にいたからわかりますが、そういう状況で、行き先がわからない。何をやったらいいかわからない。イライラする。そういうところだったのです。何かできるんじゃないかなということで、一から始めようと思ったのが、まずは農地に入る前に周辺の整理というか、地道ですが、それからやっていったのです。

そうしたら、いろんな人がお手伝いに来てくれるようになって、ボランティアの学生の人たちもいたのですが、学生の方々には「いいから。どこかもっとひどいところをやってきて」と言いながら、「うちはトラクターがあるから何とかやれるよ」と言って、周辺の農家の人たちが出てくるようになってきて、だんだん意欲的になってきたのが最初かなと思っています。自分の残った米が何トンとあったのですが、皆、被って、上の部分だけ残っていたのです。下はもう湯気が立っている状態でした。それを友人宅で3食みんなで食べたんです。日増しに、だんだん食糧がなくなっていくわけです。あと、消防の人たちが毎日捜索に出ていたのですよ。お世話になっている家のすぐ脇に消防署の詰め所があったので、そこに毎朝いらしていたのです。仙台市からみんな来て。そこにおにぎりを握って、少しずつですが、食べていただいて、そんなことを見ながら、食べ物大切さというのを本当に再確認したのです。だから、みんなこんなふうに苦労してしまう。ちょっとでもいいから、手をかけて作れるなら作ってみたいと思ったのがきっかけで、食べ物がなくなったら困るというのがあって、自分のことだったかもわからないんですが、作らなければだめだと思ったことですね。

○中谷（コーディネーター）　ありがとうございます。いま佐々木様からその時の気持ちみたいなものをご披露いただきましたが、その中に、農ということだけではなくて、食への関心というようなものが明確に含まれていたんだろーと思います。それが後々でもなく、同時進行的ではあると思いますが、6次化に非常に注目されて、それを進められたというところにつながっているのではないかな。だから、震災直後、復興を目指された時点から6次化に対するモチベーションが含まれていたのではないかなと強く感じました。

それでは、次に6次化、あるいは女性の活躍というところに視点を移して議論を進めたいと思います。6次化、あるいは女性の活躍について、先ほど若干コメントをいただきましたが、森田先生からさらにコメントをいただければありがたいと思います。

○森田（コメンテーター）　最初に、私、先ほど佐々木さんのお話を聞いていて、女性の力ってすごいなと思ったことが一つあります。それは何かというと、佐々木さんが「もう農業をやめようか」と言ったときに、家族が「いや、ここで頑張ろう」と言ってくださった。これは女性の力以外の何ものでもないだろう、私自身はそういうふうに考えているのですが、佐々木さんの経営を見ていると、女性の力、それから6次産業が農業経営と非常に密接に結びついていることを感じます。どういうことかということ、先ほどの説明にもありましたように、多品種のものを作って売っているのですね。それを売るための様々な仕

組みが6次化を支えているのだろう、そういうふうを考えるわけです。消費者のニーズを考える、食べたいものをちゃんと提供する、そういったことを工夫するためには、やはり機動的に生産が変わっていく、こんなものを作ったらどうか、こんなものだったら消費者が買ってくれるだろう、そういうふうにやっていくためには、やはり対応したことが必要になってくる。それを自分の経営の中で完結するためにはやはり多品種のものを作っていつて、それを自分の店で提供する、そういう工夫は非常に有用なやり方をやっているのではないかなと考えています。

先ほど来、言っているように、この6次産業化に決定的に踏み出させたものが東日本大震災だったということは承知しているのですが、実は東日本大震災の影に隠れていたのが実は6次化産業化・地産地消法という法律ですね。これは施行されたのが実は2011年3月1日です。その前の年の12月にたしか公布が行なわれていたわけで、東日本大震災がこれだけ大きくなってしまったために、地域限定かもしれませんが、東北地域においてはやや影に隠れた形でのものだったわけです。それが全面的に復興の中の一つの推進力になっていったという話があります。先ほど紹介のあった仙台市の「農と食のフロンティア推進特区」などもやはり同じような形での発想で、6次化産業を推進する力としてそれをキャッチしたところが経営者としてのものすごい感覚的なものなんだろうな、そういうふうな感じを私は受けています。

そこにさらにもう一つ、先ほどのお話を聞いていて思ったのは何かというと、意気消沈している女性の力をそこに集中するということ。そこで活躍してもらって、たとえば味噌倶楽部もそうですし、「ちかちゃん」もそうですが、女性の力でそういったものを推進していこうということで立ち上げて、それらを連結させていく、そういう経営が実は佐々木さんの経営であったというお話になるわけで、もともと農業というのは、皆さんもご存じかもしれませんが、販売に関しては圧倒的に女性なのですね。消費と販売のところは女性が担っていたというのが昔の農家のあり方で、6次化産業という言葉が最近になってよく出てきますが、加工も含めるのでそういった言葉が出てくるのですが、昔の農家というのは、販売するということに関して言えば女性が担ってきた。しかも、女性は男性に比べて圧倒的にいろんなネットワークを持っている。そのネットワークを活用した販売方法を行っているのが、私自身、見事かなと考えているところです。

そういうことで、非常にうまい具合に回転する経営の仕方を佐々木さんは押し進めているという話なんです。もう一つ、実は私自身、この6次化に関してコメントをつけると、

実はこの6次化産業は、それに伴って収益を得るんだが、裏の面というか、それに伴う欠点もややある。それを自覚してこれからぜひ経営していただきたいと思っています。それは何かというと、6次化を進めるに当たって、今までの農業であれば自給自足が基本的なもので、自分たちだけで全て完結すればよかったという話なんです。6次化になると、いろんなものを借金しなければいけないですね。つまりいろんなものを先に借り入れて、それを回転させて売っていくという話になりますので、そういったところで経営というもので今度は別次元での工夫をしていくことを考えざるを得ない、そういうところで新しい経営の次元に入っていくのかなと考えているところです。悪いわけではなくて、女性には圧倒的にネットワーク力がありますので、これを販売していくことに関して分業をやっております。あれも非常によかったなと思っておりますし、これからの発展というものが期待できる姿であらうかなと考えております。

以上です。

○中谷（コーディネーター）　ありがとうございます。いま森田先生から女性の力の偉大さみたいなお話がありましたが、実は佐々木様の奥様、千賀子様が会場に来ておられますので、今の議論に関して何かコメントを。それから先ほだすごく感動したのは、ご主人がもうだめだと思われたときに、「ここでやろうよ」と家族に言われたとおっしゃっていましたが、その辺、どういうモチベーションでそれを勧められて、なおかつ6次化を進めるところで大きな役割を果たされたことについて、少しコメントをいただければありがたいなと思います。よろしくお願いします。突然振りましてすみません。

○佐々木（妻）　イーストカントリーの佐々木です。よろしくお願いします。

6次化でおにぎり屋をやれと始まったときに、私はこれ以上忙しくするのは無理と最初は思ったのです。でも、「1人でやるとするな。地域の女性の力を借りろ」というか、「みんなに助けてもらえ」と最初に言われたのが救いだったんですね。1人でやろうと思うから絶対できない。みんなの手を借りて、なおさら、みんな働くところがなくて困っていたときだったので、働く場所ができるのはいいなというところがあって、私はみんなと働けるのがいいなという思いと、あと、津波の後の片づけをしていたときに、一緒に働いていた仲間に「私は家にだけいたらだめになっていたと思う。ここに来て、みんなと会って、みんなと片づけるから救われている」と言われたのです。その言葉に一番後押しされたというか、大変なことを始めるなという思いとともに、みんなと一緒に臨めるなという気持ちが最初に出てきました。だから、主人のリーダーシップについていくのは大変な

のですが、それもいい方に回ったのかなという思いで、朝ちょっと早いのが大変なんですが、午後、ちょっと時間をもらえるので頑張れると。2時起きなのです。1,000個からのおにぎりを握って、いま16カ所に卸しております。楽しんで仕事をしていただけるのがいま一番いいなと思っております。

○中谷（コーディネーター） どうもありがとうございました。まさに女性活躍というか、女性の力といったようなところが今回の受賞に生きているのだなというのを強く感じた次第でございます。

それで、先ほど森田先生から6次化の表の面と裏の面というふうなお話ございましたが、想像するに、恐らく新たにこれまでの農業とは別次元の事業を展開していくところにおいて、たとえば先ほどご紹介がありました農と食のフロンティア推進特区、こういった事業がそれなりにというか、どのように佐々木様の経営の発展、6次化の発展に貢献したのかについて少し菊地先生からコメントをいただけますでしょうか。

○菊地（コメンテーター） フロンティア特区の部分については佐々木代表から聞いたほうがいいのではないかと思います。その他の部分については私が後でフォローします。

○中谷（コーディネーター） では、佐々木さん、お願いします。

○佐々木（業績発表者） 仙台市の特区で、震災後に仙台市が立ち上げたフロンティア推進特区ということで、いわゆる震災にあって、農地が作れない状況になっていくんですが、やがて、どういう農地にしていくかということを想定しながら作っていったわけです。水田の区画面積まで入っていたのですね。もともと30a区画だったんです。それを私たちは1ha、2haでもいいよという話をしたのですが、仙台市はいろいろな話を聞きながら、あとは国のほ場整備になったので、その中で直してもらったんですが、農地の大きさも入っています。あと、そこに新たに集落組合だったものを法人化することによって得る税制面の利点があるわけです。あと、建物を建てたときの固定資産税とか、そういった税制面の利点がフロンティア推進特区で10年間あったのです。そういう情報を、私が最初にやったんですが、皆さんにお伝えする義務があったので、認定農家、あるいは集落組合、そういった方々にお知らせをして、集落組合だけではだめだよ、後からついてくるものが何もないので、みんなで合意形成を図りながら法人化を目指すような動きをここでしたほうがいいのではないですかと、そんなことを皆さんにお話ししたりして、だんだんやってきたんです。特区になることによっていい点もいっぱいあって、あと、やはり機械とか、農機具を買うときに、震災特区で認められて、東日本大震災の支援金は国から来るのは50%まで

ですよ。最初、私たちが始めたときに申し込んだのはそれしかなかったです。半分でも、ないよりはいいので申し込みをしたのです。たとえば1億とかという金額になってしまうのですが、その5,000万は国から来る。5,000万は払ってくださいと。国の事業は皆同じですが、後から入ってくるということで、仙台市に泣きついて、後から払うから出してくれということに最初はしたのですが、あと、県が出して、市が出して、最終的には機械導入のときに入ったのがたしか自己資金が17.5%、プラス消費税5%、大体4分の1を出さなければいけない。そういうのも復興特区だから、私たちが最初だったからですが、もらったもので全部やっていくわけではない。そういうこともあったのですが、それをかみ砕いて「違う。全部もらえない。こういうわけで、早めに傷んだところを直したりするときは認定農家も対象になるから」ということでお話をしていたのです。集積集約も図っていくシステムと一緒に作っていったのがフロンティア推進特区でした。

○中谷（コーディネーター）　ありがとうございました。

○菊地（コメンテーター）　6次化の部分ですが、先ほど森田先生のほうで、裏の部分があるというのは、投資の金額、いろんな機械を買ったりする金額がかかるんじゃないかということも含まれているのではないかなと思うのですが、震災当時は6次化認定を受けて、国の事業を使ったり、特区の税制面のメリットもあったりして、他に比べたら、機械、機材関係の投資をしやすい環境には一部ありました。東日本大震災関係のいろんな補助金もあり、多分、そういう意味では今回震災でいろいろ被害を受けたところで6次化に取り組みやすい環境はある意味あったということになります。今後はいろんな機材とかも新たにしなければいけない部分があるので、それは様子を見ながら更新していく形になると思います。

先ほどの話のつけ足しになりますが、あそこで加工が始まったのは、先ほどの講演にもあったように、地域のお母さん方、皆さんが応援して加工をやりたいという声が上がったということ、つまり人材がいたのが一番大きな要因だったのかなと思っています。今も実際に働いている方々、皆さん元気で、とても楽しく生き生きと働いているんですが、昨年度、東北大の大学院生がワークエンゲイジメントの調査で入ったことがあるんですが、その結果を見ると、皆さん、女性の人たち1人ずつが生きがいとやりがいと満足を持って働いているという結果が出ましたので、それも長年の地域の中のネットワークと関係性が裏にあるのかなと思っています。今後もそういう部分を大事にしながら活動していけるのではないかなと思っています。

以上です。

○中谷（コーディネーター）　ありがとうございます。いま特区のご紹介をいただきましたが、例えばいま事例に出ました特区なり、あるいは佐々木さんからございましたが、国の施策なり、そういう面で震災からの復興というところで、農業経営的に見てどのような施策が、特に佐々木さんの経営の場合、有効であったかということについて、森田先生、コメントをいただけますでしょうか。

○森田（コメンテーター）　経営の有効性というのは、たとえばどんなことでしょうか。

○中谷（コーディネーター）　先ほどご指摘いただきましたように、今まで農業経営的にあまり慣れてこなかった部分について施策が有効に働いたというのを、農業経営的に、経営学的に見て、それぞれの施策が有効であったか否か。特にどのような施策が一番有効に働いたかということについてコメントをいただければと思います。

○森田（コメンテーター）　震災からの立ち直りについて言えば圧倒的に農業機械ですね。震災直後のアンケートにも出ていますが、農業機械がほとんど津波で流されている経営体が多いので、それに対して圧倒的に補助金を出す、それは特区の補助金であったり、市から出したりとか、いろんな補助金が出て農業機械が買えるようになる、あるいは施設を購入できるようになる、そういうところの支援がものすごく復興に対して有効であったろうというお話が一つあります。これはその後、経営体が復活するに当たって非常に有効であったということ。

もう一つ、実は仙台東部地域、先ほども少し言いましたが、農林水産省の直轄であった、これが一つ、私自身は大きな特徴だろうかなと考えています。直轄であったというのはどういうことかということ、特区法のもとであれば、復旧というものがまず前提としてあって、それから復興する。つまり現状復帰してから復興という形でそこに生産性を高めるための施策が入るという形をやるのですが、直轄事業であったので、復旧と復興が同時にできている。つまり話の端々に出てきますが、農地の区画の大規模化を同時に行なうのですね。佐々木さんのところはたしか七郷地区だったと思います。七郷地区は30アール区画の土地であったのですが、その畦を取りまして、30アールを90アールに拡大して大規模化を一気にします。そういうことで復興ということがものすごくスムーズに行なわれていく。土地が大規模化していく。農業経営といいますか、生産性が向上する、そういうふうなやり方で経営というものが発展していく礎を作っていくところが農業政策として投入されていったんだろうなと考えているところです。そういう意味においては、仙台東部地域、細かく

言うといろんなものもあるのですが、農林水産省の直轄ということで復興が早まって、こういう経営体が見事に花咲くんだろうなと考えているところです。

○中谷（コーディネーター）　ありがとうございました。実は川合総括審議官がいらっしゃれば、今の話を振って、少し深掘りしてもおもしろかったかなと思いますが、ご多忙でお戻りになりましたので、佐々木さん、いまの復興と復旧を同時に進める上でというところに何かお感じになったところがありましたら、ご披露いただけますでしょうか。

○佐々木（業績発表者）　最終的には復旧と復興を一緒にやっていただいて、早めにきれいな美田に戻ったのは本当にありがたいなと思っていますが、最初は復旧工事から入ったんです。復旧工事をして、後から復興工事、ほ場整備と。いつから作れるのという話になってくるので、一気にやってくれという要望を出したんです。一気にやってもらえないと、5年で作れるところが10年かかる、8年かかるでは、待ってられないですよ。私も法人だったので、復旧するときに業者が選定されて復旧工事に入ってきますよね。それのお手伝いをしてくれと言われて、要は1年で田をつくらないと、私の身長以上に草が伸びるのです。その草刈りと、刈ったものを集めてくれと言われて、農地のほとんどの草刈りと草上げに、仕事があったといえそうなのですが、追われてやっていたんですね。だから、よくわかって、そんなことをしたら困る、早くできるところから復旧工事と復興工事を一緒にやってくれということでやったのです。

あと、一番驚いたのが、瓦礫とか、いろんなものが23年度の12月までには仙台には一つもなくなりました。仙台市で新たに焼却炉を設置して、一気にきれいにしたというのがものすごく助かったなと思っています。いま感じることです。

○中谷（コーディネーター）　ありがとうございました。復興に関して、やはり最初のところから食への関心、6次化への関心、それから今ご指摘がありました復旧と復興の同時進行というところが大きく寄与したのではないかということが見えてきたと思います。

それでは、これまでどちらかというと、女性の活躍に焦点を当ててきましたが、本当の田んぼのお話というところで、先ほど佐々木さんのプレゼンテーションの中でもありましたが、男性が担当しているとおっしゃっていましたが、実際の農業技術のほうに少し視点を移して議論を進めたいと思います。先ほど冒頭に申し上げましたように、対象になりました仙台イーストカントリーさんの農業技術的な一つの大きな特徴というのは多品種栽培だろうと思います。それについて少し深掘りをした議論をしたいと思います。まず、山岸先生、コメントをお願いします。

○山岸（コメンテーター） 多品種栽培をずっと続けてこられた佐々木さんですが、最初に申しましたように、最初に私がお聞きしたときには、少しずつ広げてきたからあまり苦労していないみたいな発言をされたのをご記憶にありますでしょうか。でも、広い面積に単一の品種を栽培するのに比べて、もちろんですが、用途とか、目的が決まっている品種をたくさん植えていくためには個々の品種に対する知識、ほ場特性を絡めた知識、それからすごく綿密な計画性、それを支える技術が必要です。そのもとには、いろんなことが起きますから、全部を総合した判断ですね。今はこれをやる、やらない、こっちを先にやる、そういう判断をどういうふうにしていくかが非常に重要なことだと思っています。あまり細かい、一つ一つの技術についてお話をここでも仕方がないんですが、たとえば今まででも直播を入れてこられた、直播の鉄コーティングを入れるとか、育苗箱の全量施肥を入れるだとか、遠いところは水センサーを入れていくとか、新しい品種を加えていくとか、そういう判断をこれまでもずっといろいろな形で多分されてきたんだと思うんですね。そういう判断をどういうふうにしてこられたのかと、それに併せて、今後たとえばＩＣＴとか、ＡＩ、無人運転トラクターとか、ドローンを飛ばすとか、そういう新しい技術が今後入ってこられると思うし、それから新しい技術があれば、新しい品種も入ってくると思うんですね。これはもしかしたら経営とか、そういうことと絡んだお話なのかもしれないのですが、そういう技術的なことを決めていく体制をどういうふうにしてこられたのか、これからどうされていくのかというお話をお聞きしたいんです。これが一つです。

それからもう一つは、先ほどのお話の中で、研修に来られた50代の方が独立されて、営業までご自分でやられているお話があって印象的だったんですが、営業ということに関連して、多品種栽培をやってきたのは恐らく最初はそういう実需者とか、消費者のニーズに応える形でされてきたと思うのですが、多品種をしていることによって新たな需要とか、新たなニーズを引き起こしている。そういうものをつくられてきたことが少しずつお聞きはしているのですが、その辺が今回の佐々木さんの業績としてはすばらしいと私は思っています、その辺について何かご意見があったらお聞きしたいなと思います。

二つ、お願いします。

○中谷（コーディネーター） それではお願いします。一つ目は意志決定をどういうふうにかえられているかということ。それからニーズに応えるという意味で多品種栽培の位置づけということかと思います。

○佐々木（業績発表者） 経営的な判断とか、大きな流れを変えようとするときは理事会

を開催します。その前に役員会と称して、若手を入れないで一回検討します。あとは、加工部門まで入るときは女性の理事も入れて、一緒にどうしようという判断をします。たとえば、おにぎり茶屋で1品目増やしたいとか、あるいは店舗を増やしたいときはどうするかというときは、女性だけではなく、もちろんわれわれも入って判断していきます。あと、監査的な立場の人を3人置いております。その人たちは、震災後、復興するときは大変お世話になった人たちで、その人たちが出資をしてくれた。名前は理事という形にはしていますが、どちらかというと、監査的な立場で意見を言ってもらうようにしています。そういった方々にも意見を聞きながら、大きな判断のときはそういったことをします。小さな判断、たとえば品種を変えたい、これをやめたいというときは、若手も入れながら「どうだ」という話をしながら進めて言って、全体的に最終的には判断をします。どうするかということを考えていきます。判断するに当たって、最終的に決断は私がしていくのです。

たとえば品種を変えるとき、なぜ変えるのということになるのですが、さっきのもう一つの話につながってくるんですが、営業と品種が一致してくるのです。その中で求めるものを作るべきだということでやっていくようにしています。いわゆるホテル関係に出す米と割烹に出す米と焼き鳥屋に出す米、あと、医療法人に出す米、こども園に出す米と、みんな違います。それに応じたものを出しています。一応、皆、食べてもらう。値段も出して、このぐらいですよということです。ホテル関係は「ひとめぼれ」がおいしいと。仙台に来て、皆さん、朝に食べるそうです。今はコロナであれですが、普通に戻ったときにはものすごい量を皆さん朝に食べてくれて、おいしいと言ってくださっています。ホテル関係は「ひとめぼれ」。あと、「だて正夢」は営業でなかなかむずかしいので、そういった面では新しい品種で営業をするように。「金のいぶき」は店、あるいはテナントで売っていく。初めて食べた部分で、女性に好まれる。ダイエット食とか、お通じがよくなったとかというので売れていきます。あと、いま考えているのは糖尿病などにも効くような米。今年はちょっと間に合わなかった。いろんなことを考えています。食と健康、まさにそっちのほうからも考えています。いろんな分野で話をしながら、そういった求められるものを出したい。餅も2種類作っています。「みやこがねもち」、全国で本当に一番おいしいところにいます。餅らしい餅で、昔の餅を食べる感じ。「こもちまる」は、宮城県で作って5年ぐらいになる新しい品種ですが、それは固くならないので、温かい餅を3日ぐらい食べられる。店にあんこ餅とか、きな粉餅とかを出すのですが、それを買っていかれた方

が2日たっても、3日たってもやわいということで、ちまきを作るために買って行かれます。後は、この頃は餅まきをしないですね。昔は餅まきをしたのですが、よく町内会とか、連合会とかで餅まきを頼まれる。そのときに普通のお餅の品種だと、固くなるのですよ。

2階とか、3階から餅まきをしますよね。当たると痛いですよね。「こもちまる」だとかやわいので、そういう使い分けもある。同じ米と言いながらいっぱい使い分けがあるということで多品種。あとは、機械を利用したいということで行なっております。

○中谷（コーディネーター） ありがとうございます。ニーズに応じて、機動的に経営の方向を決められるというのが一つの多品種栽培のメリットだという内容だったと思います。私、さらに多品種栽培について聞きたいことがあるのですが、一般論として多品種栽培の経営的なメリット、デメリットということについては、後で森田先生にお伺いしたいと思うのですが、山岸先生がおっしゃられた意思決定という部分です。たとえば多品種栽培をしていると日々の意志決定。今日中乾しをするかとか、今日薬散するかということについて、多品種栽培することによって複雑化するというのです。たとえば早生のものと晩生のもので、防除の時期と落水する時期が重なっているとか、そういう意思決定自体は少数の品種を作っているよりはずっと複雑化するというのですが、そういう日常的な、今日雨が降ったからどうするというレベルの意思決定というものがすごく複雑になると思うのです。その辺、どんなふうになされているか、考えられているのか、お聞かせいただければと思います。

○佐々木（業績発表者） まず一つは、我々は品種は多品種でも全然気にしない、それでいいかなと思っているんです、私は。あるいは私たちの年代は。そういうふうに育って、いま必要なものは何かという部分をとらえることができるのです。長年、水稻を作付けしてきてそれを培ったのかな。震災後は特に難しいのは、みんな土壌が変わったのです。昔の何百年と続いた土壌で仙台平野を作っていたのですが、ちょっと離れただけで砂壤土になったり、全然土質が違っている。復旧に当たって、最高で2メートルぐらい波でえぐられたのです。そういうところにも土を入れて平らにしたわけですね。30aから90a、あるいは60a、七郷地区はそういうことでやってきたのですが、全然違うんですよ。押されて、表土がはがれて、寄せられたところと、表土を剥がされた部分では、同じ水田の1枚でもまるっきり違ってきます。それはやはり勘と年数ですね。だから、毎年勉強です。ここでこのぐらい入れるとか。だから、次世代の人たちにも教えるのです。稲体の色を見ろと。いま必要としている部分はいつだというふうに教えていくのです。米づくりは作って

も40回ですよ。それが毎年です。それではプロになれないです。私はプロとしてするには多品種を覚える。逆にいろんなことを自分で覚えていきなさいと。失敗もある。いまだに失敗もあるのです。作付けも普通移植、直播。直播も湛水直播、乾田直播があるわけですよ。いつしたらいいか。水の加減とか、やはり大変難しいです。そこに肥料の問題、土壌の問題。後、見極める人たちの問題が一番ですが、いま水の管理がほ場整備のおかげでバルブをひねると皆出るようになってきている。昔の土嚢で止めて、かけるということではなく。昔は喧嘩さえあったのです。それがなくて、バルブを開けるとすぐかかって、本当に管理しやすい。子供たちというか、次世代の人たちにも教えやすい。孫にも教えやすいです。稲体の色を見るとか、観察力、いま何が必要かというのを教えていくのは、品種がいっぱいあったほうが教えやすいです。確かに言われるとおりの大変ですよ。一つ一つ違うので。だって、11種類も種まきを変えていくのだから。たとえば「ひとめぼれ」を3,000枚播くよ、次、餅は何千枚と、11品種変えていくわけです。それも出すときとか、管理とか、みんな違ってくるので、それは経験と技だね。それしか何とも言えない。早く覚えていくことかなと思ってまして、早く覚えてほしいなと思っています。

○中谷（コーディネーター）　ありがとうございました。後で森田先生に少し突っ込んでもらえばいいと思いますが、多品種栽培は、例えば我々が普通に考えれば、機械の有効利用であるとか、あるいはリスクヘッジであるとか、そういうことを考えるのですが、いま人材育成、あるいは技術向上というところにも貢献しているんだというお話をいただきまして、目を見開かれるような思いをいたしました。

それでは、森田先生、多品種栽培について、一般論としての経営的メリット、デメリットみたいなもののコメントをいただけますでしょうか。

○森田（コメンテーター）　一般論は、多品種栽培というのは規模拡大とはまた別の方向になっていますので、経営効率としては、大規模化したのであれば、単一栽培で同じように栽培するのが、経営効率、それから機械の効率としても当然よかろうと考えるところではあります。実はもう一つむずかしさがあります。先ほど佐々木さんから言われた播種の時期だとか、刈り取りの時期、どのタイミングでやるのかというのを、13種類あれば、13通り見ていかなければいけないという難しさもあるのですが、もう一つ、水田でこれをするに当たって難しいのは多分コンタミの話ですね。ほかの種がこっちの水田に混ざって生育してしまう、そういう事態というものが一番むずかしい管理ではないかなと私は思うってしまうわけです。佐々木さんの場合は、こういったことを自分のところですべて乾燥を調

整しているので、何とか完結できるような形でやっているのです。ただ、せっかく畦畔を取り払って、大規模化したほ場にしてしまったときに、本当にメリットがあるのかなというのを私自身は考えたりするところです。昔はほ場が非常に小さかったので、ここのほ場はこういうもの、ここのほ場はこういうものという形での対応できていたんですが、その辺の苦労があればちょっとお聞かせいただけないでしょうか。特にコンタミみたいところはどういうふうに工夫しているのかなと、いま聞きながらずっと考えていたところです。

○中谷（コーディネーター）　ありがとうございます。では、いまの森田先生のコメントも含めて、恐らく多品種という道を選択されたというのは、経営効率のことだけを考えた対応ではなかったのではないかと拝察いたしますが、その辺についてまとめてお考えをお聞かせいただければと思います。

○佐々木（業績発表者）　当然、非常に大変ですよ。もちろん同じものを1種類作って、機械、コンバインをもう2台増やせば一気に終わるのです。センターに持って行って、はい、終わり、それが一番楽です。それではないですよ。やはり毎日やりながら、自分たちの作った米を届けたいということでやっているのです。苦労は当然あります。コンタミの問題もあります。いま転作率と言わないですが、どのくらい水稻を作付けしたらいいのか、それが宮城県は半分ですよ。100町歩あったら50町歩。あとの50町歩は大豆とか、麦、飼料米とかに変えなさいというふうになっています。そこで、まだ苦労しながら水稻を作っているのです。コンタミを少なくするには大豆をそこに一回かませるんですよ。ローテーションで回ってきたときに、どうしてもコンタミしたらだめなので、大豆を一回。次の年に水田にしたときに出ないのですよ。そういうことも考えながらやっているんです。餅は最悪ですから、絶対コンタミにならないように年数を置いて作付けをしています。あと、餅米が入ったら大変なことになる。主食用に入ったのでは大変なので、それは固定化しています。約10町歩をずっと固定化してやっています。コンタミをしないように取り組んでいます。いま機械も簡単になったのです。昔はコンバイン掃除も大変だったです。コンバインも品種化。俵ごとに最終的には上まで上がってきますよね。そのときに掃除をしてきれいにしろと言っている。そのときにきれいにしてしまえと。そうすると、コンタミにならないです。簡単にパカパカと皆はずれて全部米を出すことができるのです。コンバインにはほとんど残らない。今度、乾燥機に入ったときも、前は中に入ってエアで掃除したのです。いまバンバンとすると、上のほうも天井から皆落ちて、何回か回すなどいろいろやっているのです。また、何とかコンタミで引っかからないように、色彩選別機も活用して

います。でも、面倒ですよ。できれば、1品種、2品種でやりたいですよ。50ha一気にやるのには、1日でコンバイン50haは無理だから、1週間かかったとしても無理なので、2台、3台になる。そうすると、金銭的に機械の投資が上にいくということもあるので、そのところを考えながらどうしたらいいかということです。要望される品種も出したいということもある。こういうのは作っていないですかということもあるので、どうしてもつくる面積が増えてくることがあるのです。いろいろ考えなければだめなときが来るかもしれませんが、今のところでは絞れる部分は絞っていきたいと思っているんですが、もっと走り続けるので。個人でも。何とかしたい。法人になっても、11種類になっても、本物になってはいないのではないかと思います。何か答えにならないですが。

○中谷（コーディネーター） ありがとうございます。コンタミを避けつつ、ニーズに合ったお米を届けるために多品種栽培を選択されている。もちろんその中にはコンバイン1台という条件のもとで作業の分散化を図るといった経営的な意味もあるのではないかと思います。

それでは、かなり時間が迫ってまいりました。余り時間がないので、1問か、2問かと思いますが、会場のほうからもしご質問、コメント等がありましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。

○会場 J A共済総合研究所の吉村と申します。本日は佐々木さん初め皆さんありがとうございました。私からのコメントというほどではないのですが、佐々木さんから貞山堀がご自宅から見えるという話があったので、恐らく経営されている農地もほとんどのところはゼロメートル地帯で、排水機場がちゃんと動かないと営農できないような条件のところではないかなと思っていて、当時の状況で言うと、排水機場が震災で全部壊滅したので、まずそれを削るとというのが最初の仕事だったのかなというふうに、私もちょっと関係していたので思っていました。また、国営直轄で災害復旧と区画整理、大区画化を一緒にやるということについても私もちょっと関係していたので、こういう形で活用していて大変心強く思いました。

私の質問は、大区画化をした結果、経営上どういう変化があったのかということについて佐々木さんと、もしよろしければ菊地さんにお伺いしたいと思います。先ほど水管理とかがかなりやりやすくなったということをおっしゃったのですが、それも含めてで結構なんです。どういう変化があったのかを教えてくださいたいと思います。

○佐々木（業績発表者） 排水機場がとまって、やはりあれが使えなくなったので、大分

水引きに時間がかかってしまったというのがあって、バージョンアップして、いまは大変楽に、洪水になるようなことがなくなったというのは大変ありがたいなと思っています。

と同時に、震災の直後、ほ場整備事業が直轄で入りまして、皆さんの要望に応えるような姿では場整備の面積があったわけですね。六郷地区というとは10a区画が主だったのですが、そこが約50aから、1haもあるのですが、そういう姿に変わりました。あと、七郷は30aだったので、60a2枚を1枚にした部分、3枚を1枚にした部分。あと、高砂地区も同等にそういった形で、その場、その場で面積が違ってきています。ほ場整備が大きくなってよかった点というのは、やはり草刈りの面はまるっきり違うのです。今の時期の作業は草刈りですよ。草刈りも草刈機を背負って50a刈っても、次に行ったときにはもうボウボウとなっているのですよ。それが3枚に1枚になったわけなので、その流れで2本の畦畔がなくなってしまった。そういった面ですごく草刈り面では皆さん喜んでいるんじゃないかなと思っています。私的にはもっと大きくしてくれと言ったほうです。中途半端で、2haとか、3haでも別に構わないんですよ。コンバインの機械がいっぱいになって途中で戻って来ないといけなくなるという人もいたが、いや、そうではなく、用水路、排水路をまとめて大区画にしてくれと。今、100mで真ん中に排水路ですが、そうではなく、道路の脇に用水路をもちろんつくるんだが、そこに排水も入れてくれと。そうすると、管理がうんと楽だから、200mでいいのですよという話をしたのですが、なかなか皆さん理解して頂けなくて、難しくてできなかったのですが、お隣に行くと、1枚が6haもあるよね。そういうところが、トラクターのままで草刈りできる。軽トラックが入れるようにずうっと作ってあるのですよ。あわせれば、6ha分の畦畔を合わせれば、そのくらいの減歩になっても全然問題ないですよ。楽に草刈りができて楽だというふうになっています。

そういった面では、大きくなってよかった面です。

もう一つは、大きくなって組田になったのですよ。組田ってわかりますか。結局、90aの田んぼに30aぐらいの地権者たちが3軒とか、ひどいところは5軒とか、6軒とか、7軒とか入ってくるんですよ。それをどうしたらいいかということをいま話し合いを行っている。集積、集約するために、作り交換とか、それもやっていまして、いま中間管理を見ながら作りやすいような形にしている。いずれ、そういった面では大きくなったことによって、集積、集約ができるのかなと思って感謝しております。

以上です。

○菊地（コメンテーター） では、私が一言だけ。メリット面で、2haほ場になったとい

うことで、直播き栽培、特に乾田直播きが増えまして、井土地区とかはそれによって慣行並みの収量を上げるようになっております。それは多分、ほ場整備がきちんとされて、水管理がしやすくなったというメリットかなと思っています。簡単ですが。

○中谷（コーディネーター） ありがとうございます。それでは、私の進行がまずく時間になってしまいましたので、まだまだご質問はあろうかと思いますが、この辺にしたいと思っています。進行が悪くて、最後に各コメンテーターの方々から一言いただくつもりだったのですが、もう時間が来てしまいましたので、すみません、私がかわって総括をさせていただきます。

まず、やはりお話を伺って、甚大な震災の被害を受けたところから立ち直れたところに、もちろん農業の復興とともに、食の復興というところが強く意識されていたことが6次化の成功、あるいは女性の活躍というところにつながっているのではないかと感じました。それから、また同時に、復興と復旧の同時進行といったような意味合いで、県なり、市なり、国なりの復興施策も大きく貢献したというところが見えたかと思います。さらに、食への関心というところが佐々木様の経営の特徴である多品種栽培につながって、それが人材の育成等々にもつながっているところが読み取れたかと思います。とりまとめとしては不十分かもしれませんが、この辺でパネルディスカッションを終了させていただきたいと思います。ご協力、どうもありがとうございました。（拍手）

○司会 演壇の皆様、熱心なご議論、意見交換ありがとうございました。会場の皆様も熱心にご視聴いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」を終了いたします。

本日の結果は、後日、内容を整理した上で、ほぼ全文を私どもの協会のホームページにアップさせていただきます。今後の参考にさせていただければと思います。

また、来月8月30日には多角化経営部門のシンポジウムを長崎市で開催いたします。オンラインでの視聴も可能といたしますので、ご関心のある方は参加をお願いいたします。

なお、お帰りの際には、簡単なアンケート用紙をお配りしておりますので、ご記入の上、受付にお渡しください。また、オンラインで参加の方々にはズーム会議を退室されますと、アンケートに回答する画面に切り替わりますので、ご回答をよろしくお願いいたします。

それでは、本日はまことにありがとうございました。（拍手）

（閉会）

令和4年度（第61回）農林水産祭
（第30回）「優秀農林水産業者に係るシンポジウム」
（東日本大震災からの復興と6次産業化の取組）

発 行 令和4年12月

編集・発行 公益財団法人 日本農林漁業振興会

〒104-0045

東京都中央区築地三丁目12番5号 築地小山ビル4階

TEL (03) - 6441 - 0791 (代)

FAX (03) - 6441 - 0792

URL <http://www.affskk.jp>

本資料に掲載の記事、写真の無断転載を禁じます。